



ひがしひろしまし

東広島市

こそだ
子育てガイドブック
(やさしいにほんご^{ばん}版)



はじめに

この子育てガイドブックは、外国から来た人たちが 子どもを産むときや、子どもの世話をすると
きに、困ったことや 心配なことが ないように するために、そして 東広島市で 楽しく
子育て〈1〉を してほしいと 思って 作りました。

このガイドブックが 自分の国を 離れて 日本で 子どもを 産んで 子育てする 皆さんの
役に立ったら うれしいです。どうぞ たくさん 使ってください。

ねん がつ
2024年4月

ひがしひろしま しちょう
東 広 島 市 長

【わからないことがあるとき、ここで 聞いてください】

※「ことばと いみ」に 言葉の 意味が やさしい日本語で 書いてあります。難しい言葉は、
〈 〉の中の 数字を 見て、「ことばと いみ」の 同じ 数字を 探してください。

●東広島市役所 <http://www.city.higashihiroshima.lg.jp>

○市民課(子どもが生まれたとき、住所が変わったとき) ☎082-420-0915

○保育課(子どもを 保育園に入りたい) ☎082-420-0934 📠082-422-6669

○こども家庭課(子どもが生まれるとき、予防接種〈病気にならないための 注射〈14〉〉、健康
診断(元気か どうかの チェック〈15〉)などについて 聞きたい

子育て総務係 ☎082-420-0941

子育て支援係・母子保健係 ☎082-420-0407 📠082-424-167

○国保年金課 (健康保険〈30〉について 聞きたい) ☎082-420-0933 📠082-422-0334

○障がい福祉課 (体や心に障がい〈54〉がある)☎082-420-0180 📠082-420-0181

○休日診療所(土曜、日曜など 休みの日に 病気になった時) ☎082-422-5400

○子育て・障がい総合支援センター(はあとふる)〈67〉(障がい〈54〉がある子どもについて
相談したい) ☎082-493-6071 📠082-424-3841

○学事課 (子どもを小学校や中学校に入りたい) ☎082-420-0975

○指導課(小学校や中学校で子どもに日本語を教えてほしい) ☎082-420-0976

○青少年育成課(小学校の勉強が終わった後、子どもの世話をしてほしい

→放課後児童クラブ(いきいきこどもクラブ)〈70〉 ☎082-420-0929

●広島県

○西部東保健所 ☎082-422-6911 📠082-422-5048

(Covid-19 になったと思ったとき、伝染病〈2〉について聞きたいとき)

●広島出入国在留管理局

○外国人在留総合インフォメーションセンター

☎0570-013904(IP、PHS、外国からの電話は 03-5796-7112に かけてください)

(※英語、韓国語、中国語、スペイン語などで話すことができます)

※☎：電話番号 📠：FAX 番号

もくじ 目次

1	にんしん 妊娠〈3〉	5
	にんしん 妊娠したら	5
	にんぶ けんこうかんり 妊婦〈16〉の健康管理〈17〉	9
	こそだ きそちしき 子育て〈1〉の基礎知識	10
2	しゅっさん 出産〈4〉	12
	ひつよう とど で しやくしよ し 必要な届け出(市役所に知らせます)	12
	かくしゅ てあて しきゆう 各種〈いろいろな〉手当〈42〉の支給〈43〉	15
	ははおや あか けんこうかんり 母親と赤ちゃんの健康管理〈17〉	21
	よぼうせつしゅ 予防接種〈14〉	24
3	こそだ しえんしせつ りよう つか 子育て支援施設〈66〉を利用する〈使う〉	25
	こそだ しよう そうごうしえん 子育て・障がい総合支援センター(はあとふる)〈67〉	25
	じどうせいしやうねん 児童青少年センター(フレンズスクエア)	26
	ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター	27
	じどうかん 児童館	29
	こそだ しえんしせつ その他の子育て支援施設・サービス	30
4	ほいくしよ にんてい えん しょうきほいくじじぎょう 保育所・認定こども園・小規模育児事業	34
	ほいくしよ にゅうしよ ほいくしよ はい 保育所への入所〈保育所に入る〉	35
	にんてい えん 認定こども園	36
	しょうきほいく こ にんずう すく ほいくしよ 小規模保育〈子どもの人数が少ない保育所のようなところ〉	37
	ほいくしせついちらん 保育施設一覧	37
	にんかがいほいくしせつ 認可外保育施設	37
	にんかがいほいくしせつ 認可外保育施設一覧	37
5	ようちえん 幼稚園	37
	ようちえん にゅうえん ようちえん はい 幼稚園への入園〈幼稚園に入る〉	37
	ようちえんいちらん ひがしひろしまし ようちえん ひよう 幼稚園一覧〈東広島市にある幼稚園の表〉	38

6	しょうがっこう 小学校	39
	しんにゅうがく てつづ しょうがっこう はい なに 新入学の手続き〈小学校に入るとき、何をするか〉	40
	てんにゅうがく てつづ き しょうがっこう はい なに 転入学の手続き〈ほかのところから来て、小学校に入るとき何をするか〉	40
	ほう か ごじどう 放課後児童クラブ〈70〉	42
	がっこうせいかつそうだん がっこう せいかつ そうだん 学校生活相談〈学校の生活について相談できます〉	44
7	おやか てい し えん たす ひとり親家庭〈52〉への支援〈助けます〉	45
	じよせい て あて たす ほうほう かね 助成・手当など〈助ける方法・お金〉	45
	そうだんまどぐち そうだん 相談窓口〈相談できるところ〉	49
8	ぎやくたい ぼうし 虐待〈113〉防止〈114〉	50
	ぎやくたい おも しゅるい ぎやくたい 虐待〈113〉の主な種類 〈どんな虐待がありますか〉	50
	そうだん れんらく まどぐち 相談・連絡の窓口	50
9	きんきゆうじ いりよう とつぜん びょうき 緊急時の医療 〈突然 病気になったとき、どうしますか〉	52
	きゆうじつ やかん しんりょう やす ひ よる ひら びょういん 休日・夜間の診療 〈休みの日や夜に開いている病院〉	52
	きゆうきゆういりよう あんない し 救急医療〈117〉案内〈お知らせ〉	52
	こうえんじょうほう 〈公園情報〉	53
	としょかん 〈図書館〉	56

※これは 2024年4月に ねん がつ つく 作りました。ここに か 書いてあることが、かわっているかもしれません。
き 聞きたいことが あったら、市役所に しやくしょ き 聞いてください。

1 妊娠〈お母さんの おなかに 赤ちゃんがいること〈3〉〉

妊娠〈3〉したら

妊娠 届出書〈11〉〈赤ちゃんが おなかに いることを 市役所に 知らせる紙〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんが おなかに いることが わかったら、妊娠 届出書〈11〉を すくすくサポート（こども 家庭課）や 地域すくすくサポートに 出してください。母子健康手帳が もらえます。それから 「ひがしひろしますくすくプラン」（小さな本）を 使って 東広島市での 妊娠や 子育てのことを 説明します。心配なことが あったら 相談も できます。

* 母子健康手帳を もらいたい人は 市民ポータルサイト〈119〉で 予約してから 来てください。予約したら 問診票〈120〉〈からだに ついての いくつかの 質問〉に 答えて 送信してください。もっと 詳しく 知りたいときは 市役所の ホームページを 見てください。

* 市民ポータルサイト（日本語版）

https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/somu/5_1/8/crmmanual.html

母子健康手帳〈6〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

妊娠 届出書〈11〉を 出したら、「母子健康手帳」〈6〉と「母子健康手帳 別冊 受診券 セット」〈病院で 診てもらう ための 券です。これが あると 病院の お金が いりません〈13〉〉が もらえます。「母子健康手帳」〈6〉は、大切な ノートです。赤ちゃんが おなかに いる ことが わかって から、その 子が 小学校に 入学する まで、お母さんと その子が 元気か どうかや、子どもの 体の 大きさ、予防接種〈病気に ならない ための 注射〈14〉〉を いつ 受けたか などを書きます。外国語の もあります。健康診断〈元気か どうか 調べる 〈15〉〉や、予防接種の時に 持って いきます。

他の 市（区、町、村）から 引っ越してきた時は、東広島市の「母子健康手帳」に 変えなくても いいです。前に住んでいた ところで もらった「母子健康手帳」は、東広島市でも 使うことが できま

す。妊娠^{にんしん}している人^{ひと} 子どもが0才^{さい}の人は 受診券^{じゆしんけん}を 東広島市^{ひがしひろしまし}のものに 変えなくてはならないことがあります。その時は 相談^{そうだん}してください。

「妊娠・出産^{にんしん しゅっさん}〈4〉サポートセンター(support center)すくすく」(“すくすくサポート”とも 言^いいます。)

* 出産^{しゅっさん}〈赤ちゃん^{あか}を 産^うむこと〈4〉〉

わからないことが あるとき、聞^きく ところ：市役所^{しやくしよ}「こども家庭課^{かていか}」(電話：082-420-0407)

母子保健^{ぼ しほけん}コーディネーター〈市役所^{しやくしよ}に いる人^{ひと}です。赤ちゃん^{あか}を 産^うんだり、育て^{そだ}たり する時^{とき}のことを よく 知^しっている 人^{ひと}です〈5〉〉に、わからないこと、心配^{しんぱい}なことを 話^{はな}すと、どうしたら いいか 教^{おし}えてくれます。

・場所： 市役所^{ばしよ}子ども家庭課^{しやくしよこどもかていか} 月曜日^{げつようび}から金曜日^{きんようび} 8:30~17:15 082-420-0407

・すくすくサポートは、どんなことを しますか。

1 母子健康手帳^{ぼ しけんこうてちょう}〈6〉を あげます。

2 産前^{さんぜん}・産後^{さんご} ママヘルパー派遣事業^{はけんじぎょう}〈赤ちゃん^{あか}を 産^うむ 前^{まえ}と後^{あと}、お母さん^{かあ}を 助^{たす}けます〈7〉〉、

多胎産婦サポーター派遣事業^{たたいさんぶ}〈双子^{はけんじぎょう}や三つ子^{ふたご}など 一度^{みつご}に 二人以上^{いちど}の 赤ちゃん^{あか}を 産^うんだ人^{ひと}を 助^{たす}けます〈118〉〉

3 赤ちゃん^{あか}を 産^うむ 前^{まえ}に、子どもを 育て^{そだ}るための 勉強^{べんきょう}を します(マタニティ 教室^{きょうしつ}・パパ ママ 教室^{きょうしつ}・ワーキング マタニティ 教室^{きょうしつ})⇒p6~7を 見^みてください。

4 妊娠期^{にんしんき}~子育て期^{こそだき}〈妊娠^{にんしん}が わかってから 子どもを 育て^{そだ}ている時^{とき}〈8〉〉の 相談^{そうだん}

赤ちゃん^{あか}が 生まれる 前^{まえ}や 赤ちゃん^{あか}の ことについて、心配^{しんぱい}な ことを 市役所^{しやくしよ}で 相談^{そうだん} できます(電話^{でんわ}でも できます)。専門家^{せんもんか}〈9〉が あなたの うちへ 来^きて 相談^{そうだん}する ことも できます。

5 産後^{さんご} ケア 事業^{じぎょう} 〈赤ちゃん^{あか}を 産^うんだ後^{あと}、お母さん^{かあ}を 助^{たす}けます〉

赤ちゃん^{あか}を 産^うんだ後^{あと}、お母さん^{かあ}の 世話を^{せわ}する 人^{ひと}が いない 時^{とき}など、その お母さん^{かあ}を 助^{たす}ける ことができます。1日^{いち}だけ 助^{たす}ける ことも できるし、何日^{なんいち}も 助^{たす}ける ことも できます。その 間^{あいだ} お母さん^{かあ}は 赤ちゃん^{あか}と 一緒^{いっしょ}に 泊^とまる ことができます。1日^{いち} だけの 時^{とき}は 3500円^{えん}、泊^とまる 時^{とき}は 2日^{ふつか}で 15000円^{えん} です。

6 授乳〈赤ちゃんに ミルクを あげること〈10〉〉について 聞くことができます。

7 産後ママのリフレッシュ講座

〈赤ちゃんを 産んだ後の お母さんが 元気になるための 勉強会〉

・もっと 相談しやすくなりました！地域すくすくサポート

お母さんたちが もっと 簡単に 相談できるように になりました。東広島市には 子育て支援センター
があります。そこに「すくすくサポート」を 作りました。全部で 12か所あります。赤ちゃんが お腹に
いることがわかったら、すぐに 相談できます。何でも 相談してください。

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	じかん 時間	でんわ 電話
すくすくサポート西条北 (青雲保育園にこにこ一む)	さいじょうちょうじけ 西条町寺家 1427	げつ きんようび 月～金曜日 9:00～14:00 (ゴールデンウィークなど特別の休みの 日は休みです) 予約してください	082-426-4114
すくすくサポート西条南 (認定こども園愛育園 ゆりかご)	さいじょうちょうみそのう 西条町御園宇 6245-1	げつ きんようび 月～金曜日10:00～15:00 にちようび 日曜日10:00～15:00 (1ヶ月に1 ～2回) 予約はいりません。その日 何 をするかで 時間などが 変わることが あります。	090-8609-0864
すくすくサポート寺家 (生協ひろしま子どもコーぷらざ ひがしひろしま)	さいじょうちょうじけ 西条町寺家 6579-1	にち もくようび 日～木曜日 9:00～14:00 (ゴールデンウィークなど特別の休みの 日は休みです) 予約してください	070-7428-8008
すくすくサポート八本松 (八本松あおい保育園 こんぺいとう)	はちほんまつ 八本松東 6-6-28	げつ きんようび 月～金曜日 9:00～14:00 (ゴールデンウィークなど特別の休みの 日は休みです) 予約してください	082-428-0030
すくすくサポート八本松中央 (八本松太陽認定こども園)	はちほんまつちゅうほう 八本松町原 10128-196	げつ きんようび 月～金曜日 9:30～12:30 13:00～15:30 (ゴールデンウィークなど特別の休みの 日は休みです)	080-8246-8119
すくすくサポート志和 (志和龍城認定こども園 たつのこ)	しわちょうしわにし 志和町志和西 1456-3	かよう もくよう きんよう 火曜・木曜・金曜 9:30～14:30 (ゴールデンウィークなど特別の休みの 日は休みです) 予約してください	080-6240-4406

すくすくサポート高屋 たかや ひがしひろしま その (サムエル東 広 島 こどもの園 マザーグースのへや)	たかやちやうなかしま 高屋町中島 490-5	げつ もくようび 月～木曜日 8:30～13:30 きんようび 金曜日 8:30～12:30 14:00～16:00 (ゴールデンウィークなど特別の休みの ひ やす 日は休みです)	080-6263-0665
すくすくサポート黒瀬 くろせ 黒瀬保健福祉センター (黒瀬保健福祉センター)	くろせちやうまるやま 黒瀬町丸山 1286-1	げつ きんようび 月～金曜日 10:00～15:00 (ゴールデンウィークなど特別の休みの ひ やす 日は休みです) よやく ひつよう 予約が必要なときがあります	080-8984-9601 080-8984-9602
すくすくサポート福富 ふくとみ ふくとみこそだ しえん (福富子育て支援センター ほほえみ)	ふくとみまちくば 福富町久芳 1545-1 (福富支所)	げつ きんようび 月～金曜日 10:00～15:00 (ゴールデンウィークなど特別の休みの ひ やす 日は休みです) よやく ひつよう 予約が必要なときがあります	082-435-2343
すくすくサポート豊栄 とよさか こそだ しえん (子育て支援センターすまいる)	とよさかちやうかじや 豊栄町鍛冶屋 577-1	げつ きんようび 月～金曜日 10:00～15:00 (ゴールデンウィークなど特別の休みの ひ やす 日は休みです) よやく ひつよう 予約が必要なときがあります	082-401-2022
すくすくサポート河内 こうち こうちにこそだ しえん (河内西子育て支援センター すくすく)	こうちちやうこうど 河内町河戸 802-2	げつ きんようび 月～金曜日 10:00～15:00 (ゴールデンウィークなど特別の休みの ひ やす 日は休みです) よやく ひつよう 予約が必要なときがあります	082-430-3373
すくすくサポート安芸津 あきつ あきつこそだ しえん (安芸津子育て支援センター じゃがキッズ)	あきつちやうみつ 安芸津町三津 5545-2	げつ きんようび 月～金曜日 10:00～15:00 (ゴールデンウィークなど特別の休みの ひ やす 日は休みです) よやく ひつよう 予約が必要なときがあります	0846-46-1401

電子母子手帳アプリ「ぽけっとすくすく」

このアプリは、予防接種〈14〉をする日、した日、お母さんの 体 を チェックしたこと、子どもが どのくらい 大きくなったかを 書いておくことができます。東広島市の お母さんのための 勉強会や イベントも 知らせます。

<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/kodomomirai/1/7/22702.html>



妊婦〈16〉の健康管理〈17〉〈赤ちゃんがおなかにいる人が病気にならないように気をつけます〉

妊婦健康診査〈15〉〈赤ちゃんがおなかにいる人が元気かどうか調べます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

妊娠〈3〉した時、健康診査があります。14回までお金はいりません。「母子健康手帳

別冊受診券セット〈13〉」の中に「妊婦一般健康診査補助券〈病院で調べる時、この券を使います〈18〉〉」があります。この券を使って、広島県の病院で、医者に診てもらうことができます。広島県にない病院などでこの券を使いたい時は、市役所の「こども家庭課」に聞いてください。

この券は他の市(区、町、村)へ引っ越した時は使うことができません。引っ越したところで聞いてください。また、他の市(区、町、村)から東広島市に引っ越してきた人は、市役所でこの券をもらわなければなりません。

妊婦歯科健康診査〈19〉〈赤ちゃんがおなかにいる時、歯医者で歯を調べるができます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんがおなかにいる時、1回だけ、歯に問題がないか調べるができます。東広島市が決めた歯医者に行かなければなりません。お金はいりません。「母子健康手帳別冊受診券セット〈13〉」の中に、オレンジ色の「妊婦歯科健康診査受診票」〈歯を調べる時に持っていく紙〈20〉〉があります。この紙を持って歯医者に行ってください。行く前に歯医者に電話して、いつ行くか決めてください。

この券は他の市(区、町、村)へ引っ越した時は使うことができません。引っ越したところで聞いてください。また、他の市(区、町、村)から東広島市に引っ越してきた人は、市役所でこの券をもらわなければなりません。

子育て〈1〉の知識〈赤ちゃんを育てるための勉強〉

パパ ママ 教室

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

これから 赤ちゃんを 産む人が、赤ちゃんを 産む ことや、どうやって 赤ちゃんを 世話するかを
勉強 することができます。おなかの 赤ちゃんが 6～8か月頃 になったら 教室に 来てください。

●誰が 来ることができますか

赤ちゃんを 産む 人と その ご主人

●どんなことを 勉強 しますか

・赤ちゃんを どうやって お風呂に 入れるか やってみます。

・ほかに 赤ちゃんの ことについて 勉強 します。

●持ってくるもの

・母子 健康 手帳〈6〉 ・ペン と ノート

●どうやって申し込み〈21〉 ますか

予約して ください。予約した 順番で、教室に 行くことができます。

マタニティ 教室

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんを 産む 人が、その前に する 準備や、元気が どうか、赤ちゃんを どう 世話するか
について 勉強 します（2回）。妊婦〈16〉たちが、友達に なることができます。妊娠 〈3〉6～8か月頃
から ここで 勉強 すると いいです。

●誰が 来ることができますか

妊婦で、2回とも 来ることができる 人

●どんなことを 勉強 しますか

・妊娠 中 〈赤ちゃんが おなかにいる 間〈22〉〉 どうやって 元気で いるか

・赤ちゃんを 産む 時の こと

・赤ちゃんの^{あか}心^{こころ}と^{からだ}体のこと

・もう^{あか}赤ちゃんが^{かあ}いる^{はな}お母さんと話します

●^も持ってくるもの

・母子^{ほし}健康^{けんこう}手帳^{てちょう}〈6〉

・ペンとノート

●どうやって^{もう}申し込^こみ〈21〉ますか

^{よやく}予約して^{よやく}ください。^{じゅんばん}予約の^{きょうしつ}順番^いで、教室^いに行くことができます。

ワーキング マタニティ^{きょうしつ} 教室

わからないことが^きあるとき、聞^きくところ：市役所^{しやくしょ}「こども家庭課^{かていか}」（電話：082-420-0407）

^{しごと}仕事で、マタニティ^{きょうしつ}教室^くに来^{むづか}ることが^{ひと}難^{きょうしつ}しい^{はたら}人の^{じょせい}ための^{しゅっさん}教室^くです。働^{はたら}く^{じょせい}女性の^{しゅっさん}出^く産^く〈4〉・

^{こそだ}子育て^{べんきょう}〈1〉について、勉^{べんきょう}強^くします。

●^{だれ}誰^くが来^くることができますか

^{しごと}仕事^{あか}をしていて、これから^う赤^{ひと}ちゃんを^う産^{ひと}む人

●^{べんきょう}どんなことを勉^{べんきょう}強^くしますか

・^{しゅっさん}出^{とき}産^くの^く時^くのこと

・^{しごと}仕事^もを持^{にんしん}って、妊^く娠^く〈3〉^くしている^くこと^くにつ^くいて

・^{しゅっさん}どうやって^{いくじ}出^{あか}産^う・育^{そだ}児^{たす}サポ^くート^く〈赤^{あか}ちゃんを^う産^くんだり、^{そだ}育^{たす}てたりするのを^く助^くけること〈23〉〉

^{たの}を^く頼^くんだらいいか

●どうやって^{もう}申し込^こみ〈21〉ますか

^{よやく}予約してください。^{よやく}予約^{じゅんばん}した^{きょうしつ}順^い番^いで、教室^いに行くことができます。

マタニティ^{きょうしつ} クッキング 教室

わからないことが^きあるとき、聞^きくところ：市役所^{しやくしょ}「こども家庭課^{かていか}」（電話：082-420-0407）

にんしんちゅう 妊娠 中 〈22〉の しょくじ 食事について、りょうり 料理を しながら たの 楽しく べんきょう 勉強します。おなかの あか 赤ちゃんが 6か げつ 月
いじょう 以上に なってから き 来てください。

● だれ 誰が く 来ることが できますか

にんしん げつ いじょう ひと 妊娠 6か 月 以上の 人

● どんなことを べんきょう 勉強 しますか

りょうり つく 料理を 作ります。

どんな ものを た 食べたら いいか など、にんぶ 妊婦 〈16〉の た もの 食べ物について べんきょう 勉強 します。

● どうやって もう こ 申し込み 〈21〉 ますか

よやく 予約してください。よやく した じゅんばん 順番で、きょうしつ 教室に い 行くことができます。

2 しゅっさん 出産 〈4〉

ひつよう とどけで しやくしょ し 必要な届出 (市役所に 知らせます)

しゅっしょうとどけ 出生届 〈24〉 〈あか 赤ちゃんが う 生まれたことを、し き 市が 決めた かみ か 紙に 書いて しやくしょ し 市役所に 知らせます〉

わからないことが あるとき、き 聞く ところ：しやくしょ かてい か 市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0915)

にほん す にほん あか う 日本に 住んで、日本で 赤ちゃんを 産んだら、がいこくじん しやくしょ し 外国人も 市役所に 知らせなければなりません。あなた
の いえ ちか ししよ しゅっしょうじょ し 家から 近い 支所・出張所 〈12〉に 知らせてもいいです。また、う あか 生まれた 赤ちゃんの ざいりゅう しかく 在留 資格
(=ビザ(VISA)) 〈にほん にち いじょう す ひと あか 日本に 90日 以上 住む 人は、赤ちゃんでも 必ず 持っていなければなりません

〈25〉を もらうときは、とき しゅっしょうとどけ きさい じこう しょうめいしょ 出生届 記載 事項 証明書 〈あなたの あか 赤ちゃんの しゅっしょうとどけ しやくしょ 市役所に
あることを にゅうこく かんりきょく 入国 管理局 (にゅうかん=VISAを 出すところ)などに し 知らせるための 紙 〈26〉を もらっ
てください。

● いつまでに しやくしょ だ 市役所に 出しますか

う 生まれた ひ から かぞ にち までに だ 出してください。

● だれ しやくしょ だ 誰が 市役所に 出しますか

あか 赤ちゃんの とう お父さん、または かあ 母さんが だ 出してください。そのとき しゅっしょうとどけ だ ひと 出生届 を 出す 人が

自分の 名前(サイン=sign)を書いてください。(市役所に 行くことが できない時は、他の 人が
出すことも できます。)

●何を もっていきますか

・ 出生届

出生届の 中にある 出生証明書(赤ちゃんを 産んだ 病院が 書いてくれます(28))
に 病院の 名前を 書いてもらわなければなりません。

・ 母子健康手帳(6)

☆病院で 赤ちゃんを 産んだ後、その 病院で 出生届の 紙を もらってください。

国民健康保険(29)の 加入手続き(どうやって 国民健康保険に 入りますか)

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「国保年金課」(電話：082-420-0933)

新しく 生まれた 赤ちゃんが、あなたの 会社や ご主人(奥さん)の 会社などの 健康保険(病気の
時に 病院へ 持っていきます。これが あると、お金が 安いです(30))に 入っていない時は、国民
健康保険(日本国の 健康保険です(29))。日本に 住んでいる 人は、みんな 会社の 保険か、日本国
の 保険に 入らなければ なりません)に 申し込んで(21) ください。あなたの 家の 近くの 支所・
出張所(12)でも 申し込むことが できます。出生届(24)を 出す時に、一緒に 申し込むと い
いです。あなたや ご主人・奥さんが 会社の 健康保険に 入っている時は、会社に 聞いてください。

●何を もっていきますか

・ 市役所に 申込みに 行く 人の 在留カード(25)や 車の免許証など

・ 世帯主(家族を代表する人)。住民票に「世帯主」と 書いてある 人(31)の 個人番号(マイ
ナンバー)が わかるもの。

在留資格(25)の 取得(在留資格を もらいます)

わからないことが あるとき、聞く ところ：「広島出入国在留管理局(にゅうかん)」

あか 赤ちゃんが う 生まれてから 30日 以内に ひろしましゅうにゅうこくざいりゅうかんりきよく 広島出入国在留管理局に し 知らせなければなりません。

●なに 何を もっていきますか

- ・ しゅっしょうとどけ きさい じこう しょうめいしょ 出生届記載事項証明書〈26〉
 - ・ あか 赤ちゃんの とう お父さん、 かあ お母さんの ざいりゅう 在留カード〈25〉
 - ・ あか 赤ちゃんの とう お父さん、 かあ お母さんの パスポート
 - ・ ぼ し けんこう てちょう 母子健康手帳〈6〉、
 - ・ かぞく みんなの じゅうみんひょう うつ かぞく 家族みんなの なまえ ねんれい じゅうしょ か 書いてある 紙〈32〉。 し 役所 市民課で もらうことができます。〉
- わからないことがあったら ひろしまにゅうこくかんりきよく 広島入国管理局に 聞いてください。

こくせき 国籍〈(=nationality)〈33〉〉の しゅとく あか 取得〈赤ちゃんが どの くに ひと き 国の 人かを 決める〉

● あか 赤ちゃんの とう お父さん または かあ お母さんが にほんこくせき ほうりつじょう にほんじん 日本国籍〈法律上、日本人〈34〉〉の とき

① ほうりつじょう けっこん 結婚している ばあい あか 場合： 赤ちゃんの とう お父さん または かあ お母さんの ひとり にほん 一人が 日本 国 籍の とき、 う 生まれた あか 赤ちゃんは にほんこくせき も 日本国籍を 持つことができます。

② あか 赤ちゃんの とう お父さんが にほんこくせき かあ お母さんが がいこくせき ほうりつじょう がいこくじん 外国籍〈法律上 外国人〈35〉〉で、
けっこん 結婚していない ばあい とう お父さんが にんち とどけで とう お父さんが あか 赤ちゃんは じぶん こ 自分の 子だと しやくしょ 市役所に し 知らせる〈36〉〉をしないと、 あか 赤ちゃんが にほんこくせき 日本国籍に なることは できません。 とう お父さんが たいじにん 胎児認 知〈お母さんの おなかの あか 赤ちゃんが じぶん こ 自分の 子だと しやくしょ 市役所に し 知らせる〈37〉〉をした ばあい 場合は、
その あか 赤ちゃんが う 生まれた とき にほんこくせき しゅとく ほうりつじょう にほんじん 日本国籍を 取得〈法律上で日本人になること〈38〉〉できま す。 あか 赤ちゃんが う 生まれた あと とう お父さんが じぶん こ 自分の 子だと しやくしょ 市役所に し 知らせた ばあい 場合、 にほん 日本 国 籍を もらうために ほうむきよく ほうりつ 法務局〈法律についての仕事を するところ〈39〉〉で てつづ 手続き〈40〉を しなければ なりません。

③ とう お父さん または かあ お母さんが がいこくせき あか 赤ちゃんが くに ひと がいこくせき がいこくじん 外国籍、外国人に なる ためには、 にほん 日本にある りょうじかん 領事館 または たいしかん 大使館〈外国で じぶん こ 自分の 国の しごと 仕事を するところ〈41〉〉に き 聞いてください。

● お父さんと お母さんが 外国籍の場合

お父さんと お母さんが 外国籍の場合は、日本で 赤ちゃんを 産んでも 法律上 赤ちゃんは 日本国籍に なることは できません。

お父さんと お母さんの 国の 法律で 国籍を 取得します。国によって 方法が 違います。その 方法は、日本に ある 領事館 または 大使館に 聞いてください。

各種 手当〈42〉の支給〈43〉

国民 健康 保険 出産育児一時金 〈国民 健康 保険〈29〉を使って 赤ちゃんを 産むと、お金がもらえます〈44〉〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「国保年金課」（電話：082-420-0933）

国民 健康 保険〈29〉に 入っている 人が 赤ちゃんを 産んだり、おなかに 赤ちゃんが 85日

以上 育った後 死んだりした時、国民 健康 保険の 世帯主〈31〉がもらうことができます。こ

の場合、市役所が 病院に この お金〈44〉を 払います。あなたは 市役所に 知らせなくても

いいです(病院が 市役所に 知らせます)。

赤ちゃんを 産んだ時、病院に 払った お金が このお金〈44〉より 少ない時は、市役所に 知らせ てください。

この お金〈44〉を 自分に 払ってほしい 人は、市役所に 紙が あるので、これに 書いて 出してくだ

さい。外国で 赤ちゃんを 産んだ 場合は「国保 年金課」に 聞いてください。

●何を もっていきますか

・国民 健康 保険 証 〈国民 健康 保険のカード〈29〉〉

・病院で もらった お金の 払い方についての 紙

・赤ちゃんを 産んだ時、病院に 払った お金の 領 収 書 〈お金を払ったことがわかる紙

〈45〉〉や明細書 〈お金を 何に 使ったか 書いた紙〈45〉〉

・世帯主〈31〉の 預金 通 帳 〈46〉で 銀行口座の 番号が わかるもの

さんぜん さんご きかん あか う まえ あと こくみん けんこう ほけんりょう めんじょ はら
産前 産後 期間 〈赤ちゃんを 産む前と後〉の 国民 健康 保険料の 免除 〈払わなくても いいです〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「国保年金課」（電話：082-420-0933）

こくみん けんこう ほけん はい ひと あか う まえ あと こくみん けんこう ほけんぜい しょとくわりがく
国民 健康 保険に入っている 人は、赤ちゃんを 産む 前と後に 国民 健康 保険税の 所得割額・

きんとうわりがく やす しゅっさんよていび または しゅっさん つき まえ つき げつかん やす
均等割額が 安くなります。出産予定日 または 出産した月の 前の月から4か月間 安くなります。

たたいにんしん あか ふたりいじょう ばあい しゅっさんよていび しゅっさん つき げつまえ げつかん
多胎妊娠（赤ちゃんが2人以上）の場合は、出産予定日 または 出産した月の 3か月前から 6か月間

やす しんせい しゅっさんよていび まえ
安くなります。申請は 出産予定日の 6月前から できます。

※にんしん にち げつ いじょう ひと しざん う まれた あか 赤ちゃんが な なくなった、りゅうざん にんしん
が 出産できなかった）、早産（出産予定日より かなり 早く 出産した）、も はいります。

●なに 何を もっていきますか

ぼ し けんこうてちょう
・母子健康手帳〈6〉

し やくしよ もうしこ い ひと ざいりゅう くるま めんきょしょう
・市役所に 申込みに 行く 人の 在留カード〈25〉や 車の免許証など

せたいぬし かぞく だいひょう ひと じゅうみんひょう せたいぬし か ひと こじん ばんごう
・世帯主〈家族を代表する人。住民票に「世帯主」と書いてある人〈31〉〉の 個人 番号
(マイナンバー)が わかるもの。

さんぜん さんご きかん あか う まえ あと こくみん ねんきん ほけんりょう めんじょ はら
産前 産後 期間 〈赤ちゃんを 産む前と後〉の 国民 年金 保険料 〈47〉の 免除 〈払わなくても いいで
す〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「国保年金課」（電話：082-420-0933）

こくみん ねんきん はい ひと あか う まえ あと こくみん ねんきん ほけんりょう
国民 年金 〈47〉に 入っている 人が、赤ちゃんを 産んだり、おなかに 赤ちゃんが 85日 以上 育った

あと し とし し やくしよ し あか う まえ う あと あいだ こくみん ねんきん ほけんりょう
後 死んだりした時、市役所に 知らせると 赤ちゃんを 産む前と 産んだ後の 間の 国民 年金 保険料

〈47〉を 払わなくても いいです。赤ちゃんが 産まれる 予定の日 または 産まれた日の 月(赤ちゃん

の 誕生日の 月)の 前の月から 4 か月、払わなくてもいいです。一度に 産まれる 赤ちゃんが 二人か

それより 多い 場合は、6 か月 払わなくても いいです。赤ちゃんが 産まれる 予定の 日の 6 か月前

から、市役所に 知らせることが できます。

●なに 何を もっていきますか

ぼ し けんこうてちょう あか う まえ し ばあい
・母子健康手帳〈6〉(赤ちゃんを 産む前に 知らせる場合)

児童 手当 〈子どもを 育てる時、市が お金を 助けます 〈48〉〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0941）

0歳から 中学校を 卒業する(15歳に なった後、一番 初めの 3月31日)までの 子どもを 育てている
人に 払います。申し込んだ〈21〉あと、その次の 月から 払います。他の 市(区、町、村)から 引っ越し
てきた 人は、申込みが 必要です。申請書〈申し込むための紙〈49〉〉はホームページから ダウンロード
できます。それを 郵便局 から 送ってもいいです。全部の 書類が 揃ってなくても 受け付けるので、
できるだけ 早く 申し込んでください。

●申し込む ことが できる時

その 子どもが 生まれた 日 または 東広島市に 引っ越してきた 日の 次の 日から 15日 以内。

(申込みが 遅れた月の お金は もらうことができません。)

●毎月 もらうことが できる お金

3歳に なっていない 子ども・・・・・・・・・・ 15,000円

3歳 以上で 小学校を 卒業する前の 子ども、

1番目の子、2番目の子・・・・・・・・・・ 10,000円

3番目の子、それより 後の 子ども・・・・・・・・ 15,000円

中学生・・・・・・・・・・ 10,000円

あなたの 会社などからもらう お金が 東広島市が 決めた お金の 一番低い お金から 一番高い お
金の 間のとき

0歳から 中学生までの 子ども・・・・・・・・ 5,000円

東広島市が 決めた 一番高い お金より 会社などで 働いて もらう お金が 高いとき

お金を もらうことができません。

●何を もっていきますか

・申し込む人(その人が 会社などで 働いて もらう お金で、家族が 生活をしている)の 健康保険

証〈30〉(※国民 健康 保険〈29〉に 入っている 人は、いりません)

・申し込む 人の 預金通帳 〈46〉

・両親(お父さん、お母さん)の パスポート(外国から 東広島市へ 引っ越してきた場合)

・個人番号(マイナンバー)が わかるもの

乳幼児等 医療費の 支給〈赤ちゃんや 子どもの 病院の お金の一部を 市が 払います〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0941)

赤ちゃんや 子どもが 病院に 行った時、お金の一部を 東広島市が 払います。「乳幼児等

医療費 受給者証」〈赤ちゃんや 子どもの 病院の お金を 東広島市が 払うと 書いてある 紙

〈51〉〉を もらってください。健康保険証 〈30〉と 一緒に 病院で 見せてください。会社などで

働いてもらう お金が 高い 人は これを もらうことができません。

●申し込むことができる時

その 子どもが 生まれた 日 または 東広島市へ引っ越してきた 日から 14 日 以内。(申込みが 遅れたら、もらうことが できないかもしれません。)

●誰が もらうことが できますか

病院に 行った時：0歳から 中学3年生(15歳に なった後、初めての 3月31日)まで

入院した時：0歳から 高校3年生(18歳に なった後、初めての 3月31日)まで

あなたが 払う お金は、1つの 病院で 1日 500円までです。入院する 場合は、1つの 病院で

1か月に 14 日まで、病院に 通う場合は 4日までです。これより 多くなった場合に 助けま

す。
病院が 出した 薬や 病気を 治すのに 必要な 道具は お金がいりません。

●何を もって いきますか

・赤ちゃん、子どもの 健康保険証 〈30〉

・両親(お父さん、お母さん)の パスポート(外国から 東広島市へ 引っ越してきた 場合)

・個人番号(マイナンバー)が わかるもの

●注意すること

住 所 や 健康保険証 が 変わった時は 市に 知らせなければ なりません。

乳 幼児等 医療費・ひとり親家庭等 医療費の 返還 請求

※ひとり親家庭〈お父さんか お母さん どちらかひとりが 子どもを 育てている家庭〈52〉〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0941）

「乳幼児等 医療費 受給者証〈51〉」または「ひとり親 家庭等 医療費 受給者証〈お父さんか お母さんが ひとりで、子どもを 育てている 人に あげます。これが あると 税金や 学校や 病院のお金が 安くなります〈53〉〉を 使うことができる 間 で、受給者証 をもらう前に 払った 病院のお金や、広島県ではない 他の 県で 払った 病院の お金を 返します。これは、健康保険証〈30〉を 使って 払った お金だけ です。健康保険証 を 使うことが できない 場合の お金は 返しません。P41「ひとり親家庭への支援」を 見てください。

●何を もっていきますか

- ・乳幼児等 医療費 受給者証 または、ひとり親 家庭等 医療費 受給者証
- ・健康保険証
- ・病院の 領収書〈お金を いくら払ったか・病院で 診てもらった 人の 名前・保険の点数が 書いてある紙〈45〉〉
- ・預金 通帳〈46〉（受給者証 に 書いてある お父さんか お母さんの 通帳）

養育 医療（未熟児 医療）の給付〈2000グラム 以下の 赤ちゃんが 生まれた時 病院に 払う お金を 助けます〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0941）

2、000グラム 以下などの 赤ちゃんが 生まれて、入 院しなければならない時、東広島市が 決めた 病院に 入 院したら、病院の お金を 助けます。この お金は、その 家族が 働いて 一年に どのくらい お金を 会社から もらうかで 決まります。

●何を もっていきますか

- ・未熟児 医療 意見書(赤ちゃんのことを 医者に 書いてもらった 紙)
- ・母子 健康 手帳〈6〉
- ・赤ちゃん、または 赤ちゃんを 育てなければ ならない人の 健康 保険 証 〈30〉
- ・個人番号(マイナンバー)が わかるもの

自立 支援 医療(育成 医療)

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0941)

18歳になる 前までの けがや 病気で 手足や 体 を 動かすことができない子どもや、目や 耳が 悪い 子どもが、手術 などをして よくなった 場合、 病院の お金を、市が 助けます。会社などで 働いて 1年に どのくらい お金を もらうかで、あなたが 払う お金が 変わりますが、だいたい 病院 の お金の 10%です。

●何を もっていきますか

- ・自立 支援 医療(育成 医療)意見書 (子どもの 様子、どんな 助けが 必要か 医者に 書いてもらった紙)
- ・家族みんなの 健康 保険 証 〈30〉
- ・個人番号(マイナンバー)が わかるもの

障がい児〈病気や 問題を 持っていて 普通の 生活するのが 難しい 子ども〉の場合

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「障がい福祉課」(電話：082-420-0180)

20歳になる 前で、身体・知的・精神的 障がい 体や 心に 病気や 問題があつたり、考える 力が 弱かったり、普通の 生活を することが 難しい〈54〉の 子どもが いる家庭を 東広島市が 助けます。市役所「障がい福祉課」に 聞いてください。

ははおや あか けんこうか んり
母親と 赤ちゃんの 健康管理 <17>

にゅうじ かてい ぜんこ ほうもん
乳児 家庭 全戸 訪問 <55> (「こんにちは 赤ちゃん 訪問」)

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0407)

ほけんし くみなさんが びょうきにならないように たす けいけん とう じょうさんし あか
保健師 くみなさんが 病気に ならないように 助けたり、相談を 受けたりします <56> や 助産師 く
ちゃんを う とき たす ひと さんが あなたの いえ き あたら う 生まれた あか たいじゅうそくてい
ちゃんを 産む時 助ける 人 <57> が あなたの 家に来て、新 しく 生まれた 赤ちゃんの 体重 測定
<赤ちゃんの おも しら 重さを 調べます> や いくじ けいけん とう さんが 赤ちゃんが う 生まれると、市民ポ
ータルサイト<118>で 「赤ちゃん訪問日程希望申請」(保健師や 助産師が き 来てほしい日を し 知らせま
す)と web問診 (いろいろな しつもん 質問に こた 答えます)の てつづ 手続きを してください。あなたが きぼう ひ
が ちか 近くなったら しやくしよ 市役所から れんらく 連絡します。

あか ちゃんを う 生まれたとき、2,500グラムより すく 少なかった ばあい 場合は かならず てつづ 手続きしてください。

さんご こうざ
産後の ママの リフレッシュ 講座

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0407)

かあ お母さんが あか ちゃんを う 産んだ後、あと からだ げんき 体を 元気にする ための クラスです。

● だれ い 誰が 行くことが できますか。

あか ちゃんのお母さん。1ヶ月産後健診 <赤ちゃんが う 生まれた後の いっ げつ けんこうしんだん 健康診断 <15> > を う
けてから ろっ げつ 6 か月まで。あか ちゃんと いっしょに い 行くことが できます。

● なに 何をしますか

あか ちゃんを う 産んだ後、あと からだ か からだ かたち 体が 変わる、体の 形 について べんきょう 勉強 します。かんたん うんどう 簡単な運動もあります。

● とやく 予約 してください。とやく した じゅんばん 順番で、きょうしつ 教室に 行くことができます。

さんぶ けんしん あか ちゃんを う 産んだ後のお母さんが びょうき 病気に なって いないか 診ます <61>

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0407)

あか ちゃんを う 産んだ後、お母さんの からだ ちょうし げんき 体の調子(元気が どうか)や、じゅう 授乳 <10>、いくじ 育児 <1> について 聞

きます。赤ちゃんを産んでから2週間後と1か月後に病院でします。

産後ケア事業

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんを産んだ後、お母さんはとても疲れていたり心配になったりします。そのようなお母さんがゆっくり休んだり、相談できるプログラムです。

●誰が行くことができますか。

1歳になる前の赤ちゃんとそのお母さんです。家の仕事（掃除、洗濯、料理など）や子育てをあまり手伝ってもらえない人、自分の健康が心配な人、子育てが心配な人などです。兄弟姉妹は一緒に行けません。

●何をしますか

(1) 1日のプログラム

お金：2,000円

場所：東広島市内にある宿泊施設（泊まれるところ）、病院、助産院<121>

(2) 1泊するプログラム

お金：7,500円（1泊2日で 15,000円）

場所：東広島市内にある宿泊施設（泊まれるところ）、広島県助産師会<122>に
いる助産院

(3) 家でやるプログラム

お金：1,000円

場所：助産師<57>が家にきます。

●申込み

予約してください。詳しいことが知りたいときはこども家庭課に聞いてください。

さん よん げつ じ けんこう しんさ あか さん げつ よん げつ とき もんだい み
3～4か月児 健康 診査〈赤ちゃんが 3か月から 4か月になった時に 問題が ないか 診ます〈62〉〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

ひとり べつべつ み なに しやくしょ れんらく あか
一人ずつ 別々に 診ます。いつ どこで 何をするか、市役所が 連絡します。赤ちゃんが どのくらい
おお 大きく なっているか、うご もんだい いしゃ み りにゅうしょく あか た もの
大きくなっているか、動きに 問題は ないか、医者が 診ます。また、離乳食〈赤ちゃんの 食べ物

〈63〉〉や 予防接種〈14〉についての 説明も あります。

なな げつ じ うんどう はったつ かくにんひょう なな げつ あか げんき
7か月児 運動 発達 確認 票 〈7か月の 赤ちゃんが 元気が ききます〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

あか うご もんだい み しやくしょ かくにんひょう しつもん かみ おく
赤ちゃんの 動きに 問題が ないか 診ます。市役所が あなたに 確認 票〈質問を する紙〉を 送ります。
す。これが き きたら、こた か しやくしょ かていか おく
す。これが 来たら、答えを 書いて、市役所「こども家庭課」に 送ってください。

すくすく赤ちゃん相談会

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

だいたい 7か月から 1歳 ぐらいのときに、ちいき すくすくサポートで あか 赤ちゃんの ことについて そうだん
たり、ひがしひろしま あか 赤ちゃんが はな たす
たり、東 広 島ブックデビュー（赤ちゃんが 話すことができるように、助けます）など、イベントを してい
ます。だいたい 7か月から 1歳 ぐらいの こどもに えほん けん 券（チケット）を ゆうびん おく
ます。だいたい 7か月から 1歳 ぐらいの 子 どもに 絵本がもらえる 券（チケット）を 郵便で 送っています。

いっさいろつ げつ じ けんこう しんさ あか いっさいろつ げつ とき もんだい み
1歳6か月児 健康 診査〈赤ちゃんが 1歳6か月に なった時に 問題が ないか 診ます〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

き ばしょ いっしょ う なに しやくしょ れんらく
決まった場所で、みんな一緒に受けます。いつ どこで 何をするか、市役所が 連絡します。どのくらい
おお 大きく なっているか、いしゃ は いしゃ み はな ある み こ
大きくなっているか、医者と 歯医者が 診ます。また、話すことや 歩くことについても 診ます。子どもの
しょくじ の ことや どのように こどもを育てるか、こどもが もんだい おお
食事の ことや どのように 子 どもを育てるか、子どもが 問題なく 大きくなっているかについての
そうだん は そうだん
相談、歯みがきの 相談も します。

さんさい じ けんこう しんさ さんさい こ げんき み
3歳児健康診査〈3歳の子どもが元気が診ます〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

き 決まった ばしょ で、みんな いっしょ う 受けます。いつ どこで なに をするか、市役所が れんらく さんさい 3歳5か
げつ 月に なった こ どもが どのくらい おお 大きくなっているか、からだ おしっこ、め 目などに もんだい 問題は ないか、いしゃ
と 歯医者 が み 診ます。子どもの しょくじ 食事、子どもの そだ 育て方〈1〉、こ どもを どうやって おお 大きくするかや、は
がき の そうだん 相談 も します。

よ ぼう せつしゅ びょうき ちゅうしゃ
予防接種〈病気に ならないように 注射を します〈14〉〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

あか 赤ちゃんが ろっ げつ 6か月ごろになると、かあ さんから もらった めんえき びょうき 免疫〈病気に ならないようにする ちから 力〈64〉〉
が なくなり はじ めて、じぶん で めんえき 免疫を つくらなければ なりません。だから、びょうき 病気に ならないように ちゅうしゃ 注射を
します。いつ ちゅうしゃ 注射を したらいいかは、しやくしよ 市役所から し 知らせません。じぶん しら 自分で 調べてください。

ていきよ ぼうせつしゅ
定期予防接種

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」082-420-0407

ふろく 1

3 子育て支援施設〈66〉などを使う

子育て・障がい総合支援センター(はあとふる)〈67〉

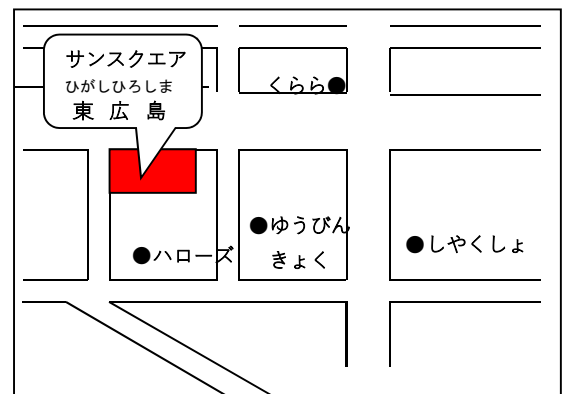
はあとふるは「子育て支援」(子育て〈1〉を助けます)や「障がい者相談支援」(障がい〈54〉がある子どもについて相談ができます)など、お父さん、お母さんや子どもの世話をしている人を、いろいろな方法で助けるところです。

●場 所 西条西本町28-6 サンスクエア東広島1階

●電 話 ☎082-493-6071

●F A X ☎082-424-3841

はあとふる



家庭児童相談室

小学生のいる家族、お父さん、お母さんのどちらか一人で子どもの世話をしている人が相談できます。

●時 間 水曜日 10時～17時(祝日〈68〉、年末年始(12月29日ごろ～1月3日ごろ〈69〉)は相談できません。)

●電 話 ☎082-493-6072

障がい者相談支援センター

障がい〈54〉がある子どもやその家族が、相談したり、生活しやすくなるように助けたりします。体の弱い人に、市がしているサービスの使い方を教えたり、社会の中で生活することを助けたりしています。

●時 間 月曜～土曜日 8時30分～17時15分(祝日〈68〉、年末年始〈69〉は相談できません。)

●電 話 ☎082-493-6073

ファミリー・サポート・センター

子どもの世話を手伝ってほしい人に、手伝う人を紹介します。手伝ってほしい人、手伝う人はファミリーサポートセンターの会員(メンバー)にならなければなりません。手伝う人は、保育所や放課後児童クラブ(いきいきこどもクラブ)〈70〉に迎えにいったり送っていったりしてくれます。子どもの世話もしてくれます。手伝ってほしい人がお願いすると、手伝う人が助けます。これをしてほしい人は、会員(メンバー)にならなければなりません。お金も払わなければなりません。

* 会員(メンバー)になるには ファミリー・サポート・センター、市役所こども家庭課、支所〈12〉に申し込んでください。子どもの世話を手伝ってほしい人はいつでも会員になることができます。

※子どもの世話をする場所は、手伝う人の家です。

※朝早く、夜遅くでも大丈夫ですが、子どもが世話をする人の家に泊まることはできません。

※病気の子どもの世話はできません。

お金

世話を する 時間	1時間のお金
げつよう きんようび 月曜～金曜日(7時～19時)	600円
ほかの 時間	700円

●申し込みが できる日 げつよう とうようび 月曜～土曜日 10時～17時(祝日〈68〉、年末年始〈69〉は相談できません。)

●電話 ☎082-493-6072

児童青少年センター

幼児、小学生、中学生、高校生などが使うことができます。休みの日や学校の勉強が終わった後に安心して いることができます。

●時間 火曜日～日曜日 10時30分～20時

●休みの日 月曜日、祝日〈68〉、年末年始〈69〉

●場所 西条西本町28-6 サンスクエア東広島1階

●電話 ☎082-493-7625

ちいきこそだしえん
地域子育て支援センター

赤ちゃんや保育所、幼稚園に行っている子どもの保護者〈71〉(お父さんお母さん、またはその子の世話をする人)と その子が楽しく遊んだり、保護者が困っていることを相談できます。わからないことがあるときや、相談したいときは、次のところに聞いてください。

しえん なまえ 支援センターの名称 (相談できる場所)	ばしよ でんわばんごう 場所／電話番号	い ひ そうだん ひ 行くことができる日・相談できる日 じかん 時間
せいうんほいくえん ちいきこそだ しえん 青雲保育園 地域子育て支援センター にこにこるーむ	さいじょうちょうじ け 西条町寺家1427 ☎082-424-8081	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 9時～14時
ひろば がたこそだ しえんきよてん ひろば型子育て支援拠点 あおぞらひろば	たかやちょうみやりよう 高屋町宮領178-2 ☎082-491-0030	か もく どうようび 火・木・土曜日 9時～12時、13時～15時 (予約してください)
にんてい えんあいこえん 認定こども園愛育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センターゆりかご	さいじょうちょうみそのう 西条町御園宇6245-1 ☎082-424-3932	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 10時～15時 にちようび つき かい 日曜日(月1、2回)
さいじょう にんてい えん 西条みづき認定こども園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター	さいじょうちょうじ け 西条町寺家7377 ☎082-423-0332	げつよう きんようび じ ぶん じ ぶん 月曜～金曜日 9時30分～15時30分 (予約してください)
サムエル さいじょうにんてい えん サムエル西条認定こども園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター ワンダーラビット	さいじょうちょうどよまる 西条町土与丸1179-1 ☎082-424-3008	げつよう きんようび じ じ ぶん 月曜～金曜日 9時～14時30分 (予約してください)
ひろば がたこそだ しえんきよてん ひろば型子育て支援拠点 コミュニティカフェ funfan ひ 陽だまり	さいじょうどよまるいっちょうめ 西条土与丸一丁目5-7 (ゆめタウン東広島3 かい 階) ☎082-430-7007	かよう どうようび じ じ 火曜～土曜日 10時～16時
キッズプラザひがしひろしま ゆめもくば	さいじょうにしほんまち 西条西本町28-30 ひがしひろしまてん ハローズ東広島店2F ☎082-431-3350	げつよう どうようび 月曜～土曜日 10時～12時、13時～15時(金曜日～16時) (予約が必要なイベントがあります)
にんてい えん もり 認定こども園みそのう こばとの森 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター	さいじょうちょうみそのう 西条町御園宇4481-1 ☎082-431-5559	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 9時～14時
さいじょう ほいくえん 西条あおい保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター きずなの木	さいじょうちょうじ け 西条町寺家5017-3 ☎082-430-7373	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 9時～14時 (予約してください)
みながたいようほいくえん 三永太陽保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター おひさま広場	さいじょうちょうしもみなが 西条町下三永730-19 ☎082-426-2177	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 10時～15時 (イベントの時は 予約してください)

にんてい 認定こども園 さざなみの森 ちいき 地域子育て支援センター【ao】	さいじょうちょう 西条町寺家252 ☎082-422-3788	か 火・木・金曜日 8時30分～13時30分 (予約してください)
Ai Kids Club ショージ寺家駅前店 こそだ 子育て支援センター	さいじょうちょう 西条町寺家4326-1 (ショージ寺家駅前店) ☎082-421-1075	げつよう 月曜～金曜日 9時～14時
にんてい 認定みようとくこども園 ちいき 地域子育て支援センター	はちほんまつ 八本松町飯田572 ☎082-428-4678	げつよう 月曜、水曜、木曜日 9時～14時
はちほんまつ 八本松あおい保育園 ちいき 地域子育て支援センターこんぺいとう	はちほんまつ 八本松東6-6-28 ☎082-428-5551	げつよう 月曜～金曜日 9時～14時
はちほんまつ 八本松みづき認定こども園 こそだ 子育て支援センター	はちほんまつ 八本松飯田6-6-33 ☎082-437-5020	げつよう 月曜～金曜日 9時30分～15時30分 (予約してください)
はちほんまつ 八本松太陽こども園 ひなたぼっこ	はちほんまつ 八本松町原10128-196 ☎082-497-1026	げつよう 月曜～金曜日 10時～15時 (予約してください)
ひがしひろしま 東広島サメルこどもの園 ちいき 地域子育て支援センター マザーグースのへや	たかやちゅう 高屋町中島490-5 ☎082-420-4300	げつよう 月曜～木曜日 8時30分～13時30分 きんようび 金曜日 8時30分～12時30分、14時～16時
し わりゅう 志和龍城保育園 ちいき 地域子育て支援センター たつのこ	し わちよう 志和町志和西1456-3 ☎082-433-5701	かよう 火曜、木曜、金曜日 9時30分～14時30分
にゅうのひかり 入野光保育園 ちいき 地域子育て支援センター こそだ ひろば 子育て広場ひかりランド	こうちちよう 河内町入野868-3 ☎082-437-0516	げつよう 月曜、火曜、木曜日 9時～14時
ひがししわ 東志和保育園 ちいき 地域子育て支援センター りす組さん	し わちよう 志和町志和東1210 ☎082-433-5800	げつよう 月曜、水曜、木曜日 9時～14時
ふくとみ 福富子育て支援センター ほほえみ	ふくとみ 福富町久芳1545-1 (ふくとみしよふくとみ保健福祉センター) ☎082-435-2343	げつよう 月曜～金曜日 10時～15時 (予約が必要な時があります)
こうちにし 河内西子育て支援センター すくすく	こうちちよう 河内町河戸802-2 こうちにし 河内西保育所 ☎082-430-3373	げつよう 月曜～金曜日 10時～15時 (予約が必要な時があります)
あきつ 安芸津子育て支援センター じゃがキッズ	あきつ 安芸津町三津5545-2 (三津保育所) ☎0846-46-1401	げつよう 月曜～金曜日 10時～15時 (予約が必要な時があります)

とよさか こそだ しえん 豊栄 子育て支援センター すまいる	とよさかちやうかじや 豊栄町鍛冶屋577-1 (豊栄保育所) ☎082-432-2019	げつよう きんようび 月曜～金曜日 10時～15時 (予約が必要な時があります)
ひまわり にんてい こども 園 子育て支援センター オープンくらす	くろせまつ おか 黒瀬松が丘29-5 ☎0823-82-6707	げつ すい きんようび 月・水・金曜日 9時30分～12時30分, 13時30分～15時30分
にんてい こども 園みどりがおかようちえん 子育て支援センター スイミー	くろせちやうまるやま 黒瀬町丸山1606-2 ☎0823-82-4681	か すい もくようび 火・水・木曜日 10時～15時 (予約してください)
せいきやう 生協ひろしま こどもコーぷらざ ひがしひろしま	さいじやうちやうじけ 西条町寺家6579-1 せいきやう 生協ひろしまコープ ひがしひろしま 東広島 ☎082-422-0050	にちようび もくようび 日曜日～木曜日 9時～14時

じどうかん 児童館

じどうかん
児童館は、0～17歳まで(18歳未満)の子どもが使えるところです。安全に遊ぶことができます。

イベントもします。(小学校に入る前の小さい子どもは、保護者〈71〉と一緒に来なければなりません。)

くろせじどうかん 黒瀬児童館



- 場 所 黒瀬町丸山1450-1
 - 電 話 ☎0823-70-4371
 - 開いている日 月曜～土曜日 9時～17時
 - 休みの日 日曜日、祝日〈68〉、年末年始〈69〉
- ※東広島市のホームページに お知らせがあります。

あきつじどうかんこ 安芸津児童館子どもの家



- 場 所 安芸津町風早3092-1
- 電 話 ☎0846-45-3689
- 開いている日 月曜～土曜日 9時～17時
- 休みの日 日曜日、祝日〈68〉、年末年始〈69〉
- ホームページ <http://www1.megaegg.ne.jp/~akitukko>

子育て〈1〉サークル・子育てサロン

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

- ・子育てサークル：おとうさん、おかあさんと 小さい子どもが、一緒に 遊んだり、みんなで一緒に イベントを したりします。決まった日、時間に 集まって、自分たちで イベントを したり、遊んだりする グループです。
- ・子育てサロン：子どもについて 相談したいことが あったら、ここに 来てください。相談の日や 時間は 決まっています。

子育てサークル・サロンは お父さん、お母さんなど、保護者〈70〉が いろいろな ことを 聞いたり、話したりして 友達に なることが できる ところです。行きたい人は いつでも 市役所「こども家庭課」に 聞いてください。

その他の子育て支援施設・サービス

保育所(園)・認定こども園〈74〉・幼稚園・園庭開放(庭で 遊ぶことができます。建物の 中には 入れません)

わからないことが あるとき、聞くところ：保育所(園) 認定こども園 幼稚園

保育所(園)、認定こども園〈74〉、幼稚園の庭で 遊ぶことが できます。保育所(園)、認定こども園、幼稚園に 行っていない子どもと 保護者〈71〉が 遊ぶことが できます。保育所(園)、認定こども園、幼稚園の子どもと 一緒に 遊ぶことも できます。子育て〈1〉で 困っていること、わからないことを 保育士〈保育所(園)で 子どもの世話をする人〈75〉〉に 聞くこともできます。行く前に 行きたい ところに 申し込んで〈21〉ください。東広島市が つくった保育所(園)の スケジュールを 知りたいときは、広報東広島〈東広島市のおしらせ〉を 見てください。

病児保育室 〈病気の子ども世話をするところ〉

わからないことが あるとき、聞くところ：市役所保育課（電話：082-420-0934）

子どもが 病気のとき、だいたいよくなったけど まだ 静かにしなくては いけないときに、保護者〈71〉が 仕事や病気で 子どもの 世話ができない場合、子どもの 世話を することができます。

●病児・病後児保育室 たんぽぽ(木坂クリニックが やっています) ☎082-421-4300 (FAX も おなじ番号です) 電話で 予約してください。 予約だけの電話：090-1685-4443

●病児保育室 うさぎ(こどもクリニック八本松が やっています) ☎082-428-2255

こどもクリニック八本松の ホームページで 予約してください。

●アイグラン保育園川上 ☎082-426-5066

電話で 予約してください。

●リトルナッツ保育室(会社の主導型) ☎082-424-8667

電話で 予約してください。

ショートステイ(短期入所生活援助) 〈一週間くらい 子どもの 世話をします〉

わからないことが あるとき、聞くところ：市役所こども家庭課(電話：082-420-0407)

保護者〈71〉が 病気などで 子どもの 世話が できないとき、一週間くらい 子どもの 世話を することができます。

トワイライトステイ(夜間養護等) 〈夜 子どもの 世話をします〉

わからないことが あるとき、聞くところ：市役所こども家庭課(電話：082-420-0407)

夜や 休みの日に、保護者〈71〉が 仕事などで 子どもの世話が できないとき、子どもの 世話を することができます。

産前・産後ママヘルパー派遣事業〈7〉

赤ちゃんを 産む前や 産んだ後に、家事〈家の仕事。そうじ、せんたく、料理など〈76〉〉を 助けてほ

しい人、子どものことを相談したい人は、ママヘルパーを頼むことができます。

●だれが ママヘルパーを頼めますか

赤ちゃんを産む人と その人と いっしょに 住んでいる 家族です。近くに 相談する人、わからないことを 聞くことができる 人、助けてくれる 人が いない場合、ママヘルパーを頼むことができます。

●いつ 来てもらうことができますか

赤ちゃんを産む前：母子健康手帳〈6〉を もらった日から 赤ちゃんを産む 予定の日まで

赤ちゃんを産んだ後：赤ちゃんを産む 予定の日の 次の日から、いちばん長くて 6ヶ月間

*ふたご、三つ子などは、いちばん 長くて 1年間です。

●どんなことを 助けてもらえますか

家事〈76〉、子育て〈1〉、赤ちゃんを産むための 準備などを 手伝います。お母さんが 困っていることを 聞きます。

●いくらですか

1回(1時間30分)1000円。1日に 2回まで たのむことが できます。生活保護〈77〉を 受けている

世帯〈31〉、市民税〈東広島市に 払う 税金〈78〉〉を 払っていない 世帯は0円。

●何回 来てもらうことができますか

赤ちゃんを産む前 15回、赤ちゃんを産んだ後 15回。ふたご、三つ子などは どちらも 30回。

多胎産婦サポーター派遣事業〈118〉

2人以上の 赤ちゃんを 一度に 産んだお母さんが、子どもの 育て方について 相談できます。また、出かけるときに 助ける人が 来てくれます。

●だれを 助けてくれますか

2人以上の赤ちゃんを一度に産んだお母さんや、その家族で、出かけるときに助けてほしい人や子どもの育て方について相談したい人

●いつまで助けてくれますか

子どもが2歳になるまで

●何を助けますか

子どもを育てるのに心配なことや困っていることについて相談したり、外に出かけたりするときに助けてもらったりできます。

●お金はいくらですか

お金はいりません。

育児相談〈子育て〈1〉のことを相談する(聞く)ことができます〉

わからないことがあるとき、聞くとこ：市役所こども家庭課（電話：082-420-0407）

子ども(赤ちゃん)の身長(cm)、体重(kg)などを調べたり、子育ての相談(わからないこと、困っていることを聞く)ができます。

育児教室〈子育て〈1〉のことを、いっしょに勉強します〉

わからないことがあるとき、聞くとこ：市役所こども家庭課（電話：082-420-0407）

子ども(赤ちゃん)の身長(cm)、体重(kg)などを調べたり、子育ての相談(わからないこと、困っていることを聞く)ができます。毎回、テーマ(料理、親子〈お父さん、お母さんと子ども〈79〉〉での遊び、など)をきめて勉強します。ほかの親子と遊んだり話したりできます。いつ、どこでやるかは、
東広島市のホームページなどで知らせますので見てください。

離乳食〈63〉教室〈赤ちゃんの食べ物について勉強します〉

わからないことがあるとき、聞くとこ：市役所こども家庭課（電話：082-420-0407）

赤ちゃんに どんな食べ物を あげるか、どうやって 食べ物を あげるか、どうやって 作るかなどを
勉強します。離乳食〈63〉を 食べることもできます。わからないことを 聞くこともできます。口の
健康(口の中を きれいに 元気にする)についても 勉強します。

親子クッキング 〈親子〈79〉いっしょに 料理をします〉

わからないことが あるとき、聞くところ： 市役所こども家庭課(電話：082-420-0407)

2歳6ヶ月より 大きい 子どもと 保護者〈71〉が いっしょに 料理を 作りながら、食べることに
かんがえます。

アレルギー相談 〈アレルギー〈81〉について聞くことができます〉

わからないことが あるとき、聞くところ： 広島県西部 東 保健所保健課

子どもが アレルギー(アトピー性皮膚炎*、気管支ぜんそく**など)で 困っている人は、食事、生活な
どについて 相談(わからないこと、困っていることを 聞くこと)が できます。栄養士〈80〉、保健師
〈56〉が ひとりずつ 話を 聞きます。かならず 予約してください。

*アトピー性皮膚炎 〈体に 何か できて とても かゆい 病気〉

* *気管支ぜんそく 〈ひどく 咳が出て 苦しい 病気〉

4 保育所・認定こども園〈74〉・小規模保育事業〈小さな保育所のようなところ〉

幼児教育・保育の無償化 〈幼稚園、保育所などの保育料〈子どもの世話のためのお金〈82〉が0円になります〉

幼稚園、保育所などに 通っている 3~5才の子ども の 保育料は、ほとんどの場合 0円になります(0円に
ならないこともあります)。給食(昼ご飯)、通園費〈家から 幼稚園までの バスなどの お金〉は、払わ
なければなりません。

●注意 幼稚園、保育所などに 申し込む前に、かならず 市役所から「保育の必要性の認定」〈幼稚園

や 保育所で、子どもを世話して もらわなければならない」と 書いてある紙を もらって ください。わからないことは 市役所保育課、幼稚園、保育所などに 聞いてください。

保育所への入所〈保育所に入る〉

わからないことが あるとき、聞くと ところ： 市役所保育課（電話：082-420-0934）

子どもを 育てる人が 働 いていたり、学校に 行 っていたり、病気のために 家で 子どもを 世話 することが できない時、その 人に 代わって 0歳から 小学校に 行く前の 子どもを 世話 します。でも、保育所に 入ることが できない場合 があります。

市が 作った保育所(園)、いろいろな人や会社が 作った 保育所(園)が ありますが、保育所ですること は どちらも だいたい 同じです。

●どうやって申し込み〈21〉ますか

市役所「保育課」に 聞いてください。近くの 支所〈12〉でも 申し込むことが できます。

4月 以外は、保育所に 入りたい月の 2ヶ月前の 最後の日(10月に 入 った かったら 8月31日)まで に申し込んでください。

4月から 保育所(園)に 子どもを 入れたい 場合は、 前の年の 10月頃、東広島市の HP(ホームページ)などで知らせますので 見てください。

●保育料〈82〉

いっしょに 住んでいる 家族みんなが、前の 年に 働 いて どのくらい お金を もらったか、どのくらい 税金を 払ったかで 決めます。

●注 意 して ください

申し込んでも 保育所(園)に 入りたい子どもが 多いと、入ることが できない 場合があります。

認可保育施設では 延長保育〈83〉と 一時保育〈84〉を しています。

※やっていない 認可保育施設も あります。別紙 保育施設一覧(全部の 保育施設を 書いてある紙)で 調べてください。

えんちょう ほいく すこ なが じかん こ せ わ
延長 保育 〈少し長い 時間 子どもの 世話を します〈83〉〉

わからないことが あるとき、聞くとところ： えんちょうほいく ほいくしょ えん
延長 保育をしている 保育所(園)

しごと ために、おく じかん むか い じかん い 行けないとき、すこ なが じかん こ
仕事などの ために、送っていく時間や 迎えに行く時間に 行けないとき、少し 長い時間 子どもの
せ わ
世話を します。

●どうやって もう こ
申し込み 〈21〉 ますか

えんちょうほいく ほいくしょ えん もう こ
延長 保育をしている 保育所(園)に 申し込んでください。

●利用 料 〈保育所(園)に 払う お金〉

ほいくしょ えん き
保育所(園)が 決めます。みんな おな
同じではありません。

いちじ ほいく すこ じかん こ せ わ
一時 保育 〈少しの 時間だけ 子どもの 世話を します〈84〉〉

わからないことが あるとき、聞くとところ： いちじ ほいく ほいくしょ えん
一時 保育をしている 保育所(園)

しごと きゅう ようじ びょうき こ せ わ とき すこし じかん ほいくしょ えん
仕事や 急 な 用事、病気で、子どもを 世話することが できない時、少しの 時間だけ 保育所(園)を
つか
使うことができます。その ほいくしょ えん こ かず おお つか
保育所(園)の 子どもの 数が 多ときは、使うことができないかもしれません。

●どうやって もう こ
申し込み 〈21〉 ますか

いちじほいく ほいくしょ えん もう こ
一時 保育をしている 保育所(園)に 申し込んでください。

●時間

げつよう きんようび じ ぶん じ ぶん
月曜～金曜日 8時30分～16時30分

●注意

ほいくしょ えん はら かね じかん ほいくしょ えん き
保育所(園)に 払う お金や 時間は 保育所(園)が 決めます。みんな おな
同じではありません。

にんかほいくしせつ ほいくしょ えん にんてい えん しょうきほほいくじぎょう
認可保育施設には、保育所 (園)、認定 こども園 〈74〉、小規模保育事業が あります。

にんてい えん
認定こども園 〈74〉

ほいくしょ えん ようちえん
保育所(園)と 幼稚園が ひとつに なっています。ほいくしょ えん い しゃくしょ
保育所(園)に こどもを 入れたいときは 市役所か
ししょ もうしこ ようちえん い しょうきほほいくじぎょう
支所 〈12〉に 申 込んでください。幼稚園に こどもを 入れたいときは それぞれの 幼稚園に き
聞いてください。

しょうきほいく 小規模保育 〈子どもの 人数が 少ない 小さな 保育所のような ところ〉

0～2歳 6人～19人の 子どもの 世話をします。しょうきほいく 小規模保育が おわったとき 希望が あれば、ほかの 認可保育施設などへ 申し込みが できます。

ほいくしせついちらん 保育施設一覧 (付録2) …東広島市の **にんかほいくしせつ 認可保育施設**が 全部 書いてあります。

にんかがいほいくしせつ 認可外保育施設

しやくしょ 市役所が ほいくしょ えん 保育所(園)と かんが 考えていない ほいくしょ えん 保育所(園)ですが、 ほうりつ まも 法律を 守って しょるい き 書類(決められた 紙)を しやくしょ 市役所に だ 出しています。 そのほいくしょ えん 保育所(園)で なに 何をするか、お金がかね いくらかは、それぞれ ちが 違います。入りたいときは そのほいくしょ えん 保育所(園)に もう こ 申し込んで〈21〉ください。わからないことが あったら、そのほいくしょ えん 保育所(園)に き 聞いてください。

にんかがいほいくしせついちらん 認可外保育施設一覧 (付録3) …東広島市の **にんかがいほいくしせつ 認可外保育施設**が 全部 書いてあります。

5 ようちえん 幼稚園

ようちえん にゆうえん 幼稚園への入園 〈幼稚園に入ります〉

ひがしひろしましりつようちえん 東広島市立幼稚園 〈東広島市が お金を出して つく 作った 幼稚園〈85〉への にゆうえん 入園

わからないことが あるとき、き 聞くところ：しやくしょほいくか 市役所保育課 (電話：082-420-0934)

さい 4歳から しょうがっこう 小学校に はい まえ こ 入る前の 子どもの、ひがしひろしましりつようちえん 東広島市立幼稚園〈85〉に はい 入ることができます。さい 4歳から 2 ねんかん 年間 その ようちえん 幼稚園に い 行くことができます。

●どうやって もう こ 申し込み〈21〉ますか

がつ はい 4月から 入りたい場合は ばあい まえ とし あき ひがしひろしまし HP(ホームページ)などで 知らせますので み ください。にゆうえん 入園の もうしこ 申込みは いつでも できますが、ようちえん 幼稚園に こ いる 子どもの数が かず ひがしひろしまし 東広島市が き 決めた数より おお 多い時は、入る時間が はい できません。

●利用料〈幼稚園に 払う お金〉

入園料〈幼稚園に入る時に 払う お金〈86〉〉、保育料〈子どもを 世話するための お金〈82〉〉

は いりません。教材費(絵本、折り紙など)、給食費(幼稚園で 食べる 昼ご飯の お金)は、

保護者〈71〉が払います。

●注意 してください

2025年に 認定こども園へ 移行(変わることを)を 計画 しています。

国立・私立 幼稚園への入園

わからないことが あるとき、聞くとこころ：その幼稚園

国立幼稚園〈87〉・私立幼稚園〈88〉に 子どもを 入れたい 人は、その 幼稚園に 聞いてください。

幼稚園の 名前、住所、電話番号など

*区分：国立(国が作りました)、市立(東広島市が作りました)、私立(国でも、県でも市でもない 普通の人が 作りました)

*定員：何人の 子どもが 入ることができるか

*送迎バス：幼稚園に 行ったり 帰ってきたりするときに バスを使うことができるか

*延長保育：仕事などで 迎えに 行くことが できないとき、遅くなって 迎えに 行ってもいいか

*無：ありません 有：あります

くぶん 区分	ようちえん なまえ 幼稚園の名前	ばしょ 場所	でんわばんごう 電話番号	ていいん 定員	そうげい 送迎バス	えんちようほいく 延長保育
こくりつ 国立	ひろしまだいがくふぞくようちえん 広島大学附属幼稚園	かがみやまきた 鏡山北333-2	☎082-424-6190	80	なし 無	なし 無
	ホームページ https://yochien.hiroshima-u.ac.jp/ Eメール youchien@hiroshima-u.ac.jp					
しりつ 市立	みそのうようちえん 御園宇幼稚園	かがみやま 鏡山3-6-27	☎082-422-4640	140	なし 無	なし 無
しりつ 私立	さいじょうようちえん 西条幼稚園	さいじょうあさひまち 西条朝日町6-13	☎082-422-2915	220	あり 有	あり 有
	ホームページ https://saijo1931.net/					

しりつ 私立	さいじょう 西条ルーテル幼稚園	さいじょうちやうど よまる 西条町土与丸	☎082-422-2252	200	あり 有	あり 有
	ホームページ https://jelc-saijo.jp/kindergarten/ Eメール slk-22@guitar.ocn.ne.jp					
しりつ 私立	たかやちやうえん 高屋幼稚園	たかやちやうごう 高屋町郷1277-2	☎082-434-0174	390	あり 有	あり 有
	ホームページ https://takayakindergarten.ed.jp/ Eメール takayakg@carrot.ocn.ne.jp					
しりつ 私立	ひがしひろしま 東広島くすのき幼稚園	さいじょうちやうじけ 西条町寺家	☎082-431-5432	300	あり 有	あり 有
	ホームページ https://kusunoki-gakuen.ed.jp/ Eメール kusunoki-higashi@cube.ocn.ne.jp					
しりつ 私立	がokaちやうえん くろみヶ丘幼稚園	くろせきりた おか 黒瀬切田が丘3-7-5	☎0823-82-6480	100	あり 有	あり 有
	ホームページ http://www.kurumigaoka.jp/info/ Eメール info@kurumigaoka.jp					

※☎：電話番号 分からないことが あったら、HP、メール、電話で 幼稚園に 聞いてください。

●広島県 私立 幼稚園 連盟 <https://www.hiroshima-kenyo.or.jp/>

6 小学校

日本では、小学校6年間(6歳～12歳)、中学校3年間(12歳～15歳)の9年間は義務教育〈保護者〈71〉は子どもを学校に入れなくてははいけません〉です。このほかに高等学校は3年間、大学は4年間です。これを6・3・3・4制と言います。ふつう学校は4月に新しい学年〈小学校は1～6年生、中学校は1～3年生〉が始まります。外国人の子どもは日本の学校に入らなくてもいいです。小・中学校に入りたいときは入ることができます。東広島市が作った小・中学校に入りたいときは市役所に言ってください。東広島市が作った小・中学校は入学金〈86〉、授業料〈82〉、教科書代〈教科書のお金〉はいりません。教材費〈練習問題などのお金〉、学用品〈えんぴつ、消しゴム、ノートなど〉、給食〈学校で食べる昼ご飯〉、遠足〈学校の外へ1日出かけて勉強したりあそびんだりします〉、修学旅行〈同じ学年の友達、先生と一っしょに2～3日旅行します〉などのお金は、保護者が払います。

新入学の手続き

〈6才の子どもが4月に小学校に入るまでにすること〉

分からないことが あるとき、聞くとくろ： 市役所学事課 (電話：082-420-0975)

しょうがっこうにゆうがく なが しょうがっこうにゆうがく なに
小 学 校 入 学 ま で の 流 れ 〈小 学 校 入 学 ま で に、何 を し ま す か〉

しゅう がく じ けん しん しょうがっこう はい こ けんこうしんだん
【 就 学 時 健 診 】 (小 学 校 に 入 る 子 ども の 健 康 診 断 〈15〉)

にゆうがくつうちしょ とど にゆうがくつうちしょ とど
【 入 学 通 知 書 の お 届 け 】 (入 学 通 知 書 が 届 き ま す)

しょうがっこう はい とし がつ にち にゆうがくきじつおよ がっこうしていつうちしょ しょうがっこう
小 学 校 に 入 る 年 の 1 月 31 日 ま で に 「 入 学 期 日 及 び 学 校 指 定 通 知 書 〈小 学 校
はい ひ しょうがっこう はい か かみ ゆうびん いえ き
に 入 る 日、ど こ の 小 学 校 に 入 る か 書 い て あ る 紙 〈90〉 が 郵 便 で 家 に 来 ま す。
こ しやくしよがくじか でんわ
来 な か っ た ら 市 役 所 学 事 課 に 電 話 し て く だ さ い。

にゆう がく せつ めい かい しょうがっこう はい まえ にゆうがくじゅんび せつめい き
【 入 学 説 明 会 】 (小 学 校 に 入 る 前 に 入 学 準 備 の 説 明 を 聞 き ま す)

しょうがっこう はい とし がつはつか がつ にちころ しょうがっこうにゆうがく せつめい
小 学 校 に 入 る 年 の 1 月 20 日 ~ 2 月 15 日 頃 に、小 学 校 入 学 に つ い て 説 明 が
あ り ま す。」 子 ども が 入 る 小 学 校 へ 行 っ て く だ さ い。

にゆう がく しょうがっこう はい
【 入 学 】 (小 学 校 に 入 り ま す)

しょうがっこう はい こ じゅうしょ しょうがっこう い き
小 学 校 に 入 る 子 ども の 住 所 で ど の 小 学 校 に 行 く か 決 ま り ま す。つぎの ①②
の と き は、ちが がっこう い がっこう
の と き は、違 う 学 校 へ 行 く こ と が で き ま す (学 校 に よ っ て で き な い か も し れ ま せ ん)。

いえ ちか しょうがっこう
① 家 の 近 く に ほ か の 小 学 校 が あ る と き

あた うえ つく ひ こし よてい
② 新 し い 家 を 作 っ て い て、引 っ 越 す 予 定 の と き

てんにゆうがく てつづ ひっこ がっこう か
転 入 学 の 手 続 き (引 越 し な ど で 学 校 を 変 わ る と き ど の よ う に し ま す か)

わ か ら な い こ と が あ る と き、聞 く と こ ろ：市 役 所 学 事 課 (電 話：082-420-0975)

つぎの ①②の ばあい いま がっこう ざいがくしょうめいしょ がっこう べんきょう か かみ
場 合、今 の 学 校 か ら 「 在 学 証 明 書 」 〈 所 属 学 校 で 勉 強 し て い る こ と を 書 い た 紙
きょうかしよきゅうよししょうめいしょ きょうかしよ か かみ あたら がっこう
〈 91 〉 〉 「 教 科 書 給 与 証 明 書 」 〈 教 科 書 を も ら っ た こ と を 書 い た 紙 〈 92 〉 〉 を も ら い、新 し い 学 校 に
だ
出 し て く だ さ い。外 国 の 学 校 か ら 入 る と き は い り ま せ ん。

ひがしひろしまし ひがしひろしまし ひっ こ
① 東 広 島 市 で は な い と こ ろ か ら 東 広 島 市 に 引 っ 越 し て き た と き

ひがしひろしましな い ひっ こ がっこう か
② 東 広 島 市 内 で 引 っ 越 し て 学 校 を 変 わ る と き

ひがしひろしまし
東広島市じゃないところへ ひつこ
引っ越すときは、今の 学校から「在学証明書」を もらい、新しい
がっこう だ
学校に 出してください。

にっぽんごしどうがっきゅう がっこう にほんご べんきょう
日本語指導学級 (学校で日本語を勉強することができます)

わからないことが あるとき、聞くとこ：市役所学事課 (電話：082-420-0975)

にほんご
日本語が わからなくて 学校の勉強が たいへんな 外国人の子どもは、1 週間に 5～8時間、学校で
にほんご おし
日本語を 教えてもらうことが できます。

しゅうがくえんじょ しょうちゅうがっこう べんきょう ひつよう かね いちぶ たす
就学援助 (小中学校で勉強するために必要なお金の一部を助けます)

わからないことが あるとき、聞くとこ：市役所学事課 (電話：082-420-0975)

こ しょうちゅうがっこう べんきょう かね ほごしゃ ひつよう かね いちぶ
子どもが 小中学校で勉強するための お金が たりない 保護者(71)には、必要な お金の 一部を
たす
助けます。わからないことが あるときは 市役所学事課に 聞いてください。

えんじょ しゅるい たす
●援助の種類 (どんな お金を 助けますか)

がくようひん ひ
学用品費

がくしゅう つか かね
学習に 使うもの(えんぴつ、けしごむ、ノートなど)の お金

つうがくようひん ひ
通学用品費

がっこう かよ ひつよう かね
学校に 通うために 必要なものの お金

しんにゅうがくがくようひん ひ
新入学学用品費

あたが がっこう はい ひつよう がくようひん かね
新しく 学校に 入るときに 必要な 学用品の お金

しゅうがくりょこう ひ
修学旅行費

しょうがっこう ねんせい ちゅうがっこう ねんせい とし がくねん い
小学校6年生、中学校2年生の時、その学年 みんなで 行く

りょこう かね
旅行のお金

がっこうきゅうしよく ひ
学校給食費

がっこう だ ひる はん かね
学校で 出す 昼ご飯の お金

つうがく ひ
通学費

学校に 行くために バスなどを 使う時の バスの お金

こうがいかつどう ひ
校外活動費

えんそく がっこう そと べんきょう ひつよう かね
遠足など 学校の外での 勉強に 必要な お金

いりょうひ がっこうびょう
医療費(学校病)

くに き びょうき びょういん はら かね
国が決めた 10 の 病気のために 病院に 払う お金

そつぎょう だい
卒業アルバム代

そつぎょう かね
卒業のときにつくる アルバムの お金

たいいくじつぎようぐひ ちゅうがっこう ちゅうがっこう たいいく つか もの かね
体育実技用具費(中学校だけ)中学校の体育で使う物のお金

●どうやって申し込み〈21〉ですか

こ どもが 行っている 学校で 相談してください。その後、申請書類〈就学援助を申し込むための
書類〈49〉〉を 学校へ 出してください。いつでも学校に 相談することができます。

ほう か ご じ ど う
放課後児童クラブ (学校が終わったあと 子どもの世話を するところ)

いきいきこどもクラブ(放課後児童クラブ〈70〉)

わからないことが あるとき、聞くと ところ： 市役所青少年育成課 (電話：082-420-0929)

ほ ご し ゃ
保護者〈71〉が 働 いていたり、病気など、学校が 終わってから 子どもが 家 にいる ことが むずか
しい 場合、子どもの 世話を します。安全の ために 保護者が 子どもを 送り迎え〈いっしょに 行き、い
っしょに 帰る〉してください。学校から いきいきこどもクラブに 行くときは しなくていいです。

●どんな 子どもが クラブに 行くことができますか

・その クラブが ある小 学校に 通っているか、または その 小 学校の 学区〈その 小 学校に 通
うことができる 住 所〉の中に 住んでいること。

・お父さん、お母さん、そのほか いっしょに 住んでいる人 全員が、働 いているなどで 放課後
〈学校が終わってから〉家 に いないために、子どもの世話が できない場合。

●何時から 何時まで ですか。いくらですか。

1. 利用区分・利用料金 (曜日 時間 お金)

利用区分 つかうことが きる曜日・時間	平日 げつよう きんようび (月曜～金曜日)	土曜日	夏休みや冬休 みななど長い休 みのとき	1か月のお金 げつがく (月額)	おやつ・勉強に使 う物のお金 げつがく (月額)
げつよう きんようび 月曜～金曜日 (しゅう 5日)	14時～18時 ※学校が14時 より早く終わ る日は、終わ ったあとす ぐから ※必要なら19 時までいる ことができます	8時～18時 ※必要なら19時 までいる ことができます	8時～18時 ※必要だった ら19時まで	3,000円 (19時までの 場合3,700円)	1,500円
げつよう どうようび 月曜～土曜日 (しゅう 6日)				4,500円 (19時までの 場合5,400円)	1,800円

※このほかに 傷害保険〈けがをしたとき、直すための お金を 助けます〉のために、1年間に800円
必要です。

2. 土曜日に 行けますか

土曜日に 開いてないクラブに 行っている 子どもは、近くにある 土曜日に 開いているクラブに 行くこ
とが できます。できるだけ 同じ中 学校区〈その中 学校に 行くことができる 住 所〉の 中にある い
きいきクラブに 行ってください。

3. 利用料金(お金)を 払わなくても いい場合があります

生活保護〈77〉の 世帯〈31〉、収 入 が 少なくて 市民税〈78〉を 払っていない 世帯、家が 火事にな
った世帯、 台風、大雨、地震などで 家が ひどく こわれた 世帯などは、いきいきクラブの お金を 払わ

なくてもいいです。保護者〈70〉が 青少年育成課に 申し込んで〈21〉ください。

●どうやって いきいきこどもクラブに 入りますか

・毎年 申し込んでください。

・何月から 入りたいかで 申し込む日（～日まで）が 違います。

・4月から 入りたい人は、1月31日まで。

・5月、6月 9月～2月から 入りたい人は、前の月の 15日まで。

＊たとえば 6月から 入りたい人は 5月15日までです。

・3月から 入りたい人は 1月31日まで（2024年の 場合）。

・7月、8月から 入りたい人と 夏休みだけ 入りたい人は 6月に 申し込んでください。

くわしいこと（申し込む日など）は 市役所青少年育成課に 聞いてください。

・市役所青少年育成課 または 支所〈12〉〈黒瀬、福富、豊栄、河内、安芸津〉に 申し込む ところがあります。

学校生活相談（学校のことを相談できます）

わからないことが あるとき、聞くとこ： 指導課（電話：082-420-0976）

心のサポーター・スクールカウンセラー〈73〉に 東広島市が 作った 小学校、中学校で 相談することがあります。

心のサポーター

●どんなことを 相談できますか

小・中学校に 行っている 子どもの ことを 相談できます。 相談したいときは、子どもが行っている 学校に 聞いてください。

●だれが 相談できますか

小・中学校に 行っている 子どもの ことを 相談できます。 相談したいときは、子どもが行っている 学校に 聞いてください。

スクールカウンセラー〈73〉

●どんなことを 相談できますか

こまっていることを 聞いて、どうしたらいいか 一緒に 考えることを 仕事にしている 人に
相談できます。相談したい時は 学校に 聞いてください。

●だれが 相談できますか

小・中 学校に 行っている子どもと その保護者〈71〉

7 ひとり親家庭〈52〉への支援〈ひとり親家庭を助ける〉

助成・手当など（お金について）

ひとり親 家庭 等医療費の助成(ひとり親家庭の医療費(病院や 薬の お金)を 助けます)

わからないことが あるとき、聞くところ： 市役所こども家庭課（電話：082-420-0941）

ひとり親家庭〈52〉の 医療費を 助けます。東 広 島市が 「お金を 助ける」と 決めた 人に「ひとり

親 家庭等 医療費 受給者証」〈お金を もらうことができると 書いてある 紙〈53〉〉を あげます。この

「受給者証」を 病院や 薬局で 見せてください。申し込む〈21〉時は、その前に 「こども家庭課」
に 聞いてください。

●誰が もらうことができますか

ひとり親(お父さんか お母さん)と その 子ども(18歳になった後の 初めての 3月31日まで)。その

家庭が 所得税〈仕事をして もらったお金から払う 税金〈93〉〉を 払って いない場合。

●どんなことを 助けますか

・保険を 使って 病院に お金を 払うとき、自己負担金〈自分で 払わなければならない

お金〈94〉〉500円を 引いた お金を 助けます。

・自己負担金は、1日に ひとつの 病院で 500円まで です。入 院は 1 か月に 14 日間までです。

病院に 通うのは 1 か月に 4 日間までです。

・薬 や 体 に つける道具に 自己 負担金は ありません。

●もう ^こ 申し込む ^{とき} 〈21〉 ^{なに} 時 何を もっていきますか

- ・ ^こ 子ども (18歳 ^{さい} になった ^{あと} 後の ^{はじ} 初めの ^{がつ} 3月31日 ^{にち} まで) を ^{そだ} 育てている ^{とう} お父さんか ^{かあ} お母さんの ^{けんこうほけんしょう} 健康保険証 〈30〉
- ・ ^こ 子どもの ^{けんこうほけんしょう} 健康保険証 〈30〉
- ・ ^{おや} ひとり親 ^{かてい} 家庭であることが ^{わかる} わかるもの
- ・ ^{こじんばんごう} 個人番号 (マイナンバー) が ^{わかる} わかるもの
- ・ ^{ざいりゅう} 在留カードなど、^{なまえ} 名前や ^{じゅうしょ} 住所が ^{わかる} わかるもの

●^{ちゅうい} 注意 してください

^{まいとし} 毎年、^{しやくしょ} 市役所は、この^{かね} お金を もらえるかどうか ^{しら} 調べます。そのために ^{まいとし} 毎年、^{はたら} 働いて もらった ^{かね} お金が ^{いくら} いくら あるか ^{しら} などを ^{しら} 調べます。この^{かね} お金を もらえる場合は ^{ばあい} 8月1日 ^{がつついたち} に ^{じゅきゅうしゃしょう} 「受給者証」
〈53〉を ^{あた} 新しく ^{なまえ} します。 ^{じゅうしょ} 名前、^{けんこうほけん} 住所、^か 健康保険 〈30〉が ^{かわ} 変わったら ^{かていか} こども家庭課に ^し 知らせ
てください。

^{じどうふようてあて} 児童扶養手当 〈95〉 ^{ひとり} (一人で ^こ 子どもを ^{そだ} 育てている ^{ひと} 人) に ^{かね} お金を ^{たす} 助けます)

^{わからない} わからないことが ^{ある} あるとき、^き 聞くと ^{しやくしょ} ところ： ^{かていか} 市役所こども家庭課 (電話：082-420-0941)

^{おやかてい} ひとり親家庭 〈52〉で ^こ 子ども (18歳 ^{さい} になった ^{あと} 後の ^{はじ} 初めての ^{がつ} 3月31日 ^{にち} まで) を ^{そだ} 育てている ^{ひと} 人 に ^{かね} お金
を ^{たす} 助けます。 ^{しごと} 仕事などで ^{いくら} いくら もらっているか ^{たす} によって ^{かね} 助ける ^{ちが} お金が ^{ちが} 違います。

●もう ^こ 申し込む ^{なに} 〈21〉 ^{なに} とき 何を もっていきますか

- ・ ^{もう} 申し込む人 (お父さんか ^{かあ} お母さん) と ^こ 子どもの ^{こせきとうほん} 戸籍謄本 〈^{こくせき} 国籍が ^{にほん} 日本 ^{ひと} の人は ^も みんな ^も 持って
います。 ^{かぞく} 家族 ^{なまえ} の名前、^{たんじょうび} 誕生日、^{じゅうしょ} 住所、いつ ^{けっこん} 結婚したかなど ^か 書いてある紙 ^{かみ} 〈96〉 (それを ^も も
らってから ^{いっ} 1か月 ^い 以内 ^{もの} のもの)
- ・ ^{もう} 申し込む ^{ひと} 人 (お父さんか ^{かあ} お母さん) と ^こ 子どもの ^{けんこうほけんしょう} 健康保険証 〈30〉
- ・ ^{りこん} 離婚 〈^{けっこん} 結婚を ^{やめ} やめます〉の ^{じゅりしやうめいしょ} 受理証明書 〈^{りこん} 離婚したことが ^{わかる} わかる ^{かみ} 紙 〈97〉〉
- ・ ^{もう} 申し込む人 (お父さんか ^{かあ} お母さん) の ^{よきんつうちょう} 預金通帳 〈46〉

- ・ 個人番号(マイナンバー)がわかるもの
- ・ 在留カードなど、名前や住所がわかるもの
- ・ 申し込む人(お父さんかお母さん)の年金番号〈年金の手帳などに書いてあります〉
- ・ 賃貸借契約書〈家を借りていることがわかる紙〉など

● 注意してください

毎年 8 月に、「現況届」〈50〉を出します。(この紙は郵便局があなたに送ります)。

このお金を 5 年以上もらっている人などが、仕事ができるのに仕事をしていなかったら、
このお金を止めることがあります。

母子・父子寡婦福祉資金〈98〉の貸付 〈ひとり親家庭、寡婦〈99〉にお金を貸します〉

わからないことが あるとき、聞くと ころ： 市役所こども家庭課 (電話：082-420-0407)

お母さんと子どもの家庭のお母さん、お父さんと子どもの家庭のお父さん、寡婦〈夫が死んだり、
どこにいるかわからない人〈99〉〉に、広島県がお金を貸します。

● 貸す お金の 種類

修学資金〈子どもが学校に行くのを助けるお金〉、就学支度資金〈子どもが学校に入るための
準備をするお金〉、など

● 申し込む〈21〉ときに何を もっていきますか

- ・ 戸籍謄本〈96〉
- ・ 住民票の写し〈32〉
- ・ 所得証明書〈100〉
- ・ 申し込む人の預金通帳〈46〉
- ・ 印鑑(はんこ)〈27〉(あれば)
- ・ 個人番号(マイナンバー)がわかるもの
- ・ 在留カードなど、名前や住所がわかるもの

※なんの お金を 借りるかによって もっていくものが 違います。わからないことが あったら、
市役所こども家庭課に 聞いてください。

こうとうしょくぎょうくんれんそくしんきゅうふきん こうとうしょくぎょうくんれんしゅうりょうきゅうふきん じりつしえんきょういくくんれんきゅうふきん
高等職業訓練促進給付金 〈101〉・高等職業訓練修了給付金・自立支援教育訓練給付金
〈102〉

わからないことが あるとき、聞くと 市役所こども家庭課（電話：082-420-0407）

母子家庭〈お母さんと 子どもの 家族〉の お母さんが 高等職業訓練〈仕事を するために 高い
技術を 習います〈103〉〉や、仕事を するための 資格〈勉強したり、試験を 受けたりして、その 仕事を
する 力があることを 知らせるもの〈104〉〉を 取るための お金を 助けます。何を 勉強するか、どん
な人が その勉強が できるか、決まりが あります。この勉強を する 前に 子ども家庭課に 聞いてくだ
さい。

◆高等職業訓練促進給付金〈高い 技術を 習うための お金〈101〉〉

保育士〈75〉、看護師、介護福祉士〈お年寄りや 体が 悪い 人の 世話を する人〈105〉〉などに なるた
めの 勉強を する人が もらえるお金です。勉強するのは 1年以上です。勉強している 間、いつで
も 申し込む〈21〉ことが できます。申し込んだ後、毎月 お金が もらえます。

◆高等職業訓練修了給付金

高等職業訓練が 終わったら 申し込むことが できます。

◆自立支援教育訓練給付金〈一人で 生活するための 勉強や 技術などの 練習のための お金
〈102〉〉

介護初任者研修〈お年寄りの 世話を する 勉強〈106〉〉、医療事務〈病院での 事務の 仕事
〈107〉〉等の 勉強が できます。勉強を 始める前に 申し込んでください。お金の 60 % を
東広島市が 助けます(20万円まで 助けます)。

※いくら もらうかは、どんな 勉強を するかで 違います。勉強する 前に、市役所こども家庭課に 聞いて

てください。

ジェイアールつうきん てい き こうにゆう わりびき しごと い とき つか ジェイアール かね やす
J R 通勤 定期 購入 割引 〈仕事に 行く時に 使う J R の お金が 安くなります〉

わからないことが あるとき、聞くとこころ： 市役所こども家庭課（電話：082-420-0941）

じどう ふよう てあて ひと ジェイアール てつどう しごと い ばあい てい き けん いっ げつ
児童 扶養 手当 〈95〉を もらっている 人が、J R（鉄道）で 仕事に 行く場合、定期券 〈1か月、
さん げつ ろっ げつ あいだ なんと の きつぷ わりびきしょうめいしょ かね やす
3か月、6か月など、その 間、何度でも 乗ることができる 切符 〈108〉の 割引 証 明 書 〈お金が 安く
なることを ジェイアール し かみ
なることを J R に 知らせる 紙 〈109〉を もらうことができます。

●もう こ なに
●申し込むとき 何を もっていきますか

じどうふようてあてしょうしょ じぶん ひと こ そだ ひと かね たす し
・児童扶養手当 証 書 〈自分一人で 子どもを 育てている 人が お金を 助けてもらうことを 知らせる
かみ
紙 〈110〉

とくていしゃ しかく しょうめいしょ じどうふようてあて ひと せいかつ ほ ご ひと
・特定者 資格 証 明 書 〈児童扶養手当を もらっている 人、生活保護 〈77〉を もらっている 人など
が これを も 持っています 〈111〉（これが ない 人は 縦3cm、横2.5cmの 顔の 写真、帽子を か
ぶっていない もの）

ほか しえんせい ど その他の支援制度

わからないことが あるとき、聞くとこころ： 市役所こども家庭課（電話：082-420-0407）

ほか ほか ぼ し ふ し じりつ しえん かあ こ とう こ
他に、「母子・父子 自立 支援プログラム」〈お母さんと 子ども、または お父さんと 子どもの

かてい たす しやくしょ こ かてい か き
家庭を 助けます 〈112〉〉などが あります。市役所子ども 家庭課に 聞いてください。

そうだんまどぐち 相談窓口 〈こまったとき 相談に いくところ〉

わからないことが あるとき、聞くとこころ： 市役所こども家庭課（電話：082-420-0407）

しやくしょ かてい か かていじどうそうだんしつ かてい もんだい そうだん
市役所こども家庭課 家庭児童相談室 〈家庭の 問題を 相談できます〉

こそだ なや かね もんだい そうだん せんニン そうだんいん こま き
子育て 〈1〉の 悩みや お金の 問題などの 相談が できます。専任の相談員 〈困っていることを 聞いて

て どうしたらいいか いっしょ かんが しごと ひと
て どうしたらいいか 一緒に 考えることを 仕事にしている 人〉がいます。

●そうだん げつ きんようび じ ぶん じ
●いつ相談できますか： 月～金曜日 8時30分～17時

●どこで相談できますか そうだん ひがしひろしましやくしょ かてい か
●どこで相談できますか 東広島市役所こども家庭課

●^{でん}電^わ話 ☎082-420-0407

こそだ^{しょう}子育て・障がい^{そうごうしえん}総合支援センター(『はあとふる』〈67〉)にある^{かてい}家庭^{じどう}児童^{そうだんしつ}相談室

〈^{こそだ}子育てのこと、^{びょうき}病気や^{けが}けがなどで^{からだ}体の^{ちょうし}調子が^{わる}悪い^{ひと}人、^{こころ}心の^{もんだい}問題がある^{ひと}人が^{そうだん}相談するところ

す〉

●いつ^{そうだん}相談^{すいようび}できますか^じ水曜日^じ10時～17時(祝^{しゅくじつ}日〈68〉、^{ねんまつねんし}年末年始〈69〉は^{そうだん}相談できません。)

●どこで^{そうだん}相談^{ひがしひろしま}できますか^{かい}サンスクエア東広島^{かい}1階

●^{でんわ}電話 ☎082-493-6072

^{じよせい}女性の^{でんわそうだん}電話相談^{かい}の会 〈^{じよせい}女性の^{もんだい}いろいろな^{でんわ}問題に^{こた}電話で^{こた}答えます〉

●いつ^{そうだん}相談^{すいようび}できますか^じ水曜日^じ13時～15時

●^{でんわ}電話 ☎082-424-3833

8^{ぎやくたいぼうし}虐待防止〈^{ぎやくたい}虐待しないようにします〈114〉〉

^{ぎやくたい}虐待〈^{ぎやくたい}なぐったり、^{けつたり}けったり、^{ごはんを}ごはんを^{あげなかつたり}あげなかつたりします。^{いじめま}す。^{ときどき}ときどき、^{けがを}けがをさせます〈113〉〉

^{ぎやくたい}虐待〈113〉の^{おも}主な^{しゅるい}種類〈^{ぎやくたい}どんな虐待がありますか〉

●^{からだ}体への^{ぎやくたい}虐待

^こ子どもを^{なぐる}なぐる、^{ける}ける、^{くび}首を^し絞める、^{いえ}家の^{そと}外に^だ出して^{なか}中に^い入れない、^{タバコ}タバコの^ひ火を^{からだ}体に^つける、^{あつ}熱い^ゆ湯に^い入れるなど

●^{こころ}心への^{ぎやくたい}虐待

^こ子どもに「^{まえ}お前^うなんか^よ生まれて^いこなければ^{きょうだいしまい}良かった」などと^{くら}言う、^{兄弟姉妹}兄弟姉妹と^{くら}比べたりして
その^こ子どもだけ^{ほかの}ほかの^{きょうだい}兄弟たちと^{おな}同じように^こしない、^{まへ}子どもの^{おとと}前で^{つま}夫や^{なぐ}妻を^い殴ったり、^いいやな^いことを^い言ったりする。

●性的虐待

子どもとセックスをしたり、体にさわったりする、セックスをしているのを見せる、裸の写真と撮るなど

●ネグレクト〈食事をあげない、子どもの世話をしないなど〉〈115〉

子どもに食事をあげない、お風呂に入れない、家や車の中に置いたままにする、服や部屋の中がとても汚い、一緒に住んでいる人が子どもを殴ったりしても注意したり、止めたりしない。

相談・連絡の窓口

「虐待かもしれない」と思ったら、すぐに連絡してください。

東広島市

●家庭児童相談室(市役所子ども家庭課内) ☎082-420-0407

月曜日～金曜日(祝日〈68〉)は相談できません 8時30分～17時15分

●市役所当直室

※家庭児童相談室が休みの時、子どもの虐待だけ相談することができます。

☎082-422-2111

広島県

●西部子ども家庭センター ☎082-254-0381

全国共通ダイヤル〈日本中同じ電話番号です〉

●児童相談所 ☎189

9 緊急時の医療 〈突然 病気になったとき、どうしますか〉

子どもは、突然 熱を出したり、元気がなくなったりします。夜や休みの日などに病気が悪くなることもあります。夜や休みの日に行くことができる病院があります。調べておきましょう。

休日・夜間の診療

※休みの日や夜に行くことができる病院は、多言語広報「東広島」(東広島市のお知らせ)と東広島市のホームページにでています。

休日診療所 〈休みの日に行くことができる小さい病院〉

●いつですか 日曜日、祝日〈68〉 12月30日～1月3日

●何時から何時までですか 9時～12時、13時～16時

※12月30日～1月3日は、内科と小児科は20時まで

●診療科目(何科がありますか) 内科〈116〉、小児科(子どもの病気)、歯科(歯が悪いとき)

●どこですか 西条町土与丸1113 東広島保健医療センター1階

●電話 ☎082-422-5400

救急医療〈117〉案内 〈急に病気になったとき、電話できます〉

広島県救急医療情報ネットワーク HP(ホームページ) : <http://www.qq.pref.hiroshima.jp/>
電話 : ☎0120-169901(日本語だけです。24時間電話できます)

消防局

●いつ電話できますか 毎日、24時間 いつでもできます

●電話 ☎082-422-0119

子ども救急電話相談 〈子どもが急に病気になったとき電話できます〉

●いつ電話できますか 毎日 19時～次の日の8時

●電話番号 ☎8000 (携帯電話からも電話できます)

でんわ
IP電話、ひかり電話からは ☎082-505-1399

※「この病 院に 行って ください」と言われます。行く前に 病 院に 電話してください

きゅうきゅうそうだん ひろしまこういきとしけん
救 急 相 談 センター広島広域都市圏 #7119

とつぜん びょうき になったとき、ひどい け が を したとき、きゅうきゅうしゃ を よ じぶん びょういん い
突然 病気に なったとき、ひどい 怪我を したとき、救 急 車 を 呼ぶか、自分で 病 院に行くか わか
らない時は ここに 電話してください。

●いつ電話できますか 毎日 24時間 いつでも できます

●電話番号 #7119(携帯電話からも 電話できます)

＜公園情報＞ 公園など、子どもと いっしょに 遊べるところ＞

みち えき こはん さとふくとみ
道の駅「湖畔の里福富」

こくどう ごうせん
国道375号線バイパスで 行くことが できます。まわりに ふうとみ みずうみ けしき
福富ダムの 湖 が あり、景色が とても いい
です。

ふれあいひろばには、とても 大きな ゆうぐ のぼ と
ふれあい広場には、とても 大きな 遊具(あそぶもの)が あります。登る、飛ぶ(ジャンプする)、すべ
る…いろいろ 遊ぶことができます。お金はいりません。

キャンプ 場 じゃう
では、バーベキューを たの 楽しむことが できます。ほかに いろいろなことができる グラウン
ドや たいけんがくしゅうしつ
体験学習室が あります。多目的ホールでは えいが おんがく けんきゅう はっぴよう
映画を みたり 音楽、ダンス、研 究などを 発表
できます。おやこ
親子や グループで 使ってください。

●お休みは いつですか やす
休みは ありません(レストランは すいようび やす
水曜日 休みです)

●どこに ありますか ふくとみちようく ば
福富 町 久芳1506

●どうやって 行きますか い
山陽自動車道 志和IC から くるま ぶん
車で 30分

さんようじどうしゃどう
山陽自動車道 さいじよう
西条 IC から くるま ぶん
車で 25分

かがみやまこうえん
鏡山公園

さいじょう 西条からブルバールを ^い 行くと ^{かがみやまこうえん} 鏡山公園があります。あそ 遊ぶものがたくさんあります。やま うえ 山の上には、
むかし しろ 昔お城が ^{いま} ありました(今はありません)。こうえん なか 公園の中には、いろいろな ^{しゅるい} 桜の木(33種類)が ^{ほん} だいたい 500本
あります。はる はな さき 春に花が咲くと、たくさんの ^{ひと き} 人が来ます。

●どこに ありますか ^{かがみやま ちょうめ} 鏡山2丁目

●どうやって 行きますか ^{さいじょうえき} JR西条駅から ^{ぶん ある} バスで10分、歩いて ^{ぶん} 30分

^{ひがしひろしまえき} JR東広島駅から ^{ぶん} バスで15分

^{さんようじどうしゃどう} 山陽自動車道 ^{さいじょう} 西条ICから ^{くるま} 車で ^{ぶん} 20分

いこ もりこうえん
憩いの森公園

^{さいじょうちょう} 西条町の ^{りゅうおうざん} 龍王山に ^{やま うえ} あります。山の上に ^{てんぼうだい} 展望台(遠い ^{ところ} 所が ^み よく見える ^{ばしょ} 場所)があります。そこから
^{さいじょう まち} 西条の町が ^み よく見えます。てんき よ ひ 天気が ^{のろさん} 良い日は野呂山(呉市の山)や ^{しこく} 四国の山も ^み 見えます。やま うえ さくら もり 山の上に桜の森
があります。はる ぼん 春には2000本の ^さ サクラが咲きます。

^{こうえん} 公園には、^{たもくてきひろば} 多目的広場(いろいろなことが ^{ひろ} できる ^{ばしょ} 広い場所)、^{けいりゅうひろば} 溪流広場(水が ^{なが} 流れている ^{ひろ} 広い場所。 ^{みず} 水
で ^{あそ} 遊ぶことが ^{ひろば} できます)、こども広場(遊ぶものが ^{あそ} たくさん ^{あそ} あります)、^{じょう} デイキャンプ場(泊まらな
い ^{りんかん} キャンプが ^{じょう} できるところ。バーベキューが ^き できます)、林間キャンプ場(木が ^き たくさんある ^{じょう} キャンプ
場)、^{じょう} オートキャンプ場(車 ^{じょう} が ^{はい} 入ることができる ^{じょう} キャンプ場)、^{ゆうほど} などが ^{ある} あります。遊歩道(歩く道)も
あります。^{さんちょう} 山頂の ^{ちか} 近くに ^{さくら もり} 桜の森が ^{こうえん} あります。公園の中には ^{やく} 約2000本の ^{ぼん} 桜 ^{さくら} があります。
^{はるなつあきふゆ} 春夏秋冬 ^{たの} いろいろ ^{たの} 楽しむことが ^{たの} できます。

●どこにありますか ^{さいじょうちょう じ け} 西条町寺家941-17

●どうやって 行きますか ^{さいじょうえき} JR西条駅から ^{ある} 歩いて ^{ぶん} 30分

^{さんようじどうしゃどう} 山陽自動車道 ^{さいじょう} 西条ICから ^{くるま} 車で ^{ぶん} 10分

みつじょうこふん ちゅうおうとしょかん
三ツ城古墳(中央図書館の となりにあります)

さいじょうちゅうおう ひろしまけん いちばん おお こふん むかし はか かたち ぜんぽうこうえんふん まえ しかく
西 条 中 央 に 広 島 県 で いちばん 大きい 古墳(昔 の お墓)です。形 は 前方後円墳(前が四角、
うし まる なが はか みつじょうこふん なまえ
後ろが 丸い)です。長さは 92mです。お墓は 3つ あります。だから、三ツ城古墳という 名前に なりました。
これは むかし いちばんうえ ひと はか せいき つく
これは 昔 の 一番上 の 人(リーダー Leader)の お墓です。5世紀(A.D.401~500 年)に 作ったことが わかり
ました。

いま みつじょうこうえん こふん ちか あそ もの ひろば ひろ ばしょ やす ひ
今は、三ツ城公園に なっています。古墳の 近くに 遊ぶ物や 広場(広い場所)が あります。休みの日は、
おやこ あそ き
たくさんの 親子が 遊びに 来ます。

●どこにありますか さいじょうちゅうおう ちょうめ
西 条 中 央 7丁目24-1

●どうやって いきますか さいじょうえき ふん ある ぶん
JR 西 条 駅 からバスで7分、歩いて20分

みち えき さいじょう た さかぐら
道の駅 西 条 のん太の 酒蔵

こくどう ごう さいじょう い みち えき さいじょう た さかぐら たても の なか
国道2号 西 条 バイパスを 行くと 道の駅「西 条 のん太の 酒蔵」が あります。建物の中に「こども
ひろば」という ゆうぐ (あそぶもの) や おもちゃが あります。てんき きせつ き
天気や 季節を 気にせず、あそぶこと
が できます。にゅうじ あか ばしょ たたみ
乳児スペース (赤ちゃんが あそぶことが できる 場所)、畳 スペースが あります。「こ
どもひろば」の ちか か ばしょ じゆにゆうしつ あか
近くには、おむつを 替える 場所が あります。授 乳 室 (赤ちゃんに ミルクを あげる
ことが できる場所)、給 湯 器 (ミルクを つく ことができます) が あります。ちい こども
小さい 子供が い
かぞく あんしん つか
る 家族が 安心して 使うことが できます。

●どこにありますか さいじょうちやう じ け
西 条 町 寺家10020-43

●どうやって いきますか

さんようじどうしゃどう し わ くるま ふん
山陽自動車道 志和IC から 車 で 10分。

さんようじどうしゃどう さいじょう くるま ふん
山陽自動車道 西 条 IC から 車 で 20分

としょかん
＜図書館＞

ちゅうおう としょかん
中央図書館

【開いている 時間】火曜 ～ 金曜日 9:00-18:00 / 土日 祝 10:00-18:00
〒739-0025 東広島市 西条中央 7丁目 25番 11号
TEL 082-422-9449 FAX 082-422-9447

じどうせいしょうねん としょかん
サンスクエア 児童青少年図書館

【開いている 時間】火曜 ～ 金曜日 10:00-20:00 / 土日 10:00-18:00
〒739-0043 東広島市 西条西本町 28番 6号 (サンスクエア東広島 2階)
TEL 082-424-3899 FAX 082-424-3877

くろせ としょかん
黒瀬図書館

【開いている 時間】火曜～金曜日 10:00-19:00 / 土日 10:00-18:00
〒739-2624 東広島市 黒瀬町 菅田 10番地 (黒瀬生涯学習センター 1階)
TEL 0823-82-1101 FAX 0823-82-1104

ふくとみ としょかん
福富図書館

【開いている 時間】火曜 ～ 日曜日 10:00-18:00
〒739-2303 東広島市 福富町 久芳 1545番地 1 (福富支所 2階)
TEL 082-435-3520 FAX 082-435-3521

とよさか としょかん
豊栄図書館

【開いている 時間】火曜 ～ 日曜日 9:00-17:00
〒739-2317 東広島市 豊栄町 鍛冶屋 271番地 (豊栄生涯学習センター 1階)
TEL 082-432-3611 FAX 082-432-2075

こうち としょかん
河内こども図書館

【開いている 時間】火曜 ～ 日曜日 10:00-18:00
〒739-2201 東広島市 河内町 中河内 1166番地 (河内支所 2階)
TEL 082-437-1711 FAX 082-437-1722

あきつ としょかん
安芸津図書館

【開いている 時間】火曜 ～ 日曜日 10:00-18:00
〒739-2402 東広島市 安芸津町 三津 4398番地 (安芸津生涯学習センター ホール 2階)
TEL 0846-45-2335 FAX 0846-41-1021

～子どもたちを感染症から守るために～



予防接種を受けましょう！

予防接種を受ける時に病院に持っていくもの

■ 母子健康手帳 ■ 予診票 ■ 健康保険証



令和6年度版

予防接種を受ける前に・・・

- 年齢・体調に合わせて日程を計画し、市内の予防接種実施医療機関（紙面裏の一覧表）で接種してください。
※子育て支援アプリ「ぼけっとすくすく」を使うと、予防接種スケジュール管理に便利です。
ダウンロード方法等の詳細は、下記のQRコードから、市ホームページをご覧ください。



予防接種情報の詳細はコチラ
(厚生労働省ホームページ)



ぼけっとすくすく詳細はコチラ
(市ホームページ)

- 予診票と予防接種の説明書『予防接種と子どもの健康』は、市が実施している「こんにちは赤ちゃん訪問」で配布しています。
また、医療保健課・こども家庭課・各支所・予防接種実施医療機関にも置いてあります。
説明書を必ず読んで、効果や副反応、注意事項を確認してから接種しましょう。

東広島市以外で予防接種を受けたい場合は・・・

- 事情により市外で接種を希望される方は、**事前に手続きが必要となります**。必ず医療保健課又は支所（福富支所を除く）にご相談ください。 ※手続きに1～2週間かかります。市外で受ける場合は、自己負担がかかることがあります。

感染症にかかった後の予防接種は・・・

- 感染症（はしか・みずぼうそう・突発性発疹など）にかかった場合や、けいれんをおこした場合は、それぞれ一定の期間をあけて接種することが望ましく、かかりつけ医の接種許可が必要な場合があります。必ずかかりつけ医に相談するようにしましょう。

予防接種を受けた後、次の予防接種を受けるための間隔のあけ方

ワクチンの接種間隔については、右のQRコードから、厚生労働省ホームページをご覧ください。
予防接種は法律の改正などにより、接種時期や受け方が変わることがあります。
変更時の情報については市ホームページ、広報「東広島」等で随時案内していきます。

接種間隔の詳細はコチラ
(厚生労働省ホームページ)



定期予防接種一覧(接種対象年齢内であれば無料)

原則的に受けたほうがよいとされているものです。病気にかかりやすい時期を考慮して、法律によって種類と対象者、接種期間が定められています。対象年齢のうちにできるだけ接種しましょう。

予防接種名		接種対象年齢		望ましい接種時期	接種回数	接種間隔	備考
ロタ	1価：ロタリックス	生後6週から24週		生後2か月～24週 (初回接種は14週6日まで)	2回	27日以上	経口ワクチンです。どちらか1種類のワクチンを選んで接種を完了させます。
	5価：ロタテック	生後6週から32週		生後2か月～32週 (初回接種は14週6日まで)	3回	27日以上	
B型肝炎		1歳未満		生後2か月～9か月未満	2回 1回	27日以上あけて 1回目から139日以上あけて	※HBs抗原陽性の母親から出生した乳児でB型肝炎ワクチンの投与（抗HBs人免疫グロブリンを併用）の全部又は一部を受けた方は対象外です。
ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ ヒブ (5種混合)		1期初回	生後2か月～7歳6か月未満	生後2か月～12か月未満	3回	20日以上あけて	
		1期追加	生後2か月～7歳6か月未満	1期初回接種終了後、6か月以上の間隔をおく	1回	—	2期は、ジフテリア・破傷風の2種混合となります。
		2期 [2種混合(DT)]	11歳～13歳未満	11歳	1回	—	

※4種混合ワクチンとヒブワクチンの接種を完了した方は、5種混合ワクチンは接種できません。

また、4種混合ワクチンとヒブワクチンで接種を開始した方は、原則同一ワクチンでの接種となります。

ジフテリア 百日せき 破 傷 風 ボ リ オ (4種混合)	1 期初回	生後2か月～ 7 歳 6 か月未満	生後 2 か月～12 か月未満	3 回	20 日以上標準的 には 56 日まで	2 期は、ジフテリア・破傷風の 2 種混合と なります。
	1 期追加	生後 2 か月～ 7 歳 6 か月未満	1 期初回接種終了後、 12～18 か月未満 1 期初回 3 回接種後 6 か月以上の間隔をおく	1 回	—	
	2 期 〔2 種混合(DT)〕	11 歳～13 歳未 満	1 1 歳	1 回	—	

ヒブ	生後2か月～5歳未満 ※接種開始時の年齢により接種回数が異なる。	生後2か月～7か月未満	生後2か月～7か月未満 (標準的な接種スケジュール)	初回3回	27日以上、標準的には56日までの間隔をあけて
				追加1回	初回接種終了後、7か月から13か月の間隔をあけて
			生後7か月～1歳未満	初回2回	27日以上、標準的には56日までの間隔をあけて
				追加1回	初回接種終了後、7か月から13か月の間隔をあけて
			1歳～5歳未満	1回	—
※ 生後2か月～12か月未満で接種を開始し、初回接種を生後12か月までに完了できない場合は、残りの初回接種を行いません。初回接種に係る最後の注射終了後、27日以上の間隔をおいて追加接種は可能です。					
小児用 肺炎球菌	生後2か月～5歳未満 ※接種開始時の年齢により接種回数が異なる。	生後2か月～7か月未満	生後2か月～7か月未満 (標準的な接種スケジュール)	初回3回	27日以上の間隔をあけて
				追加1回	初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月から15か月未満
			生後7か月～1歳未満	初回2回	27日以上の間隔をあけて、生後12か月までに
				追加1回	初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月から15か月未満で
			1歳～2歳未満	2回	60日以上の間隔をあけて2回接種
			2歳～5歳未満	1回	—
			※ 生後2か月～7か月未満で接種を開始し、初回接種を2歳までに完了できない場合は、残りの初回接種を行いません。また、初回2回目の接種が生後12か月を超えた場合、初回3回目の接種は行いません。追加接種は可能です。 ※ 生後7か月～12か月未満で接種を開始し、初回接種を2歳までに完了できない場合は、残りの初回接種を行いません。追加接種は可能です。		

BCG	1 歳未満		生後5か月～8か月未満	1 回	—	結核の予防を行います。
麻しん・風しん混合 (MR)	1 期	1 歳～2 歳未満	1 歳～2 歳未満	1 回	—	1 歳になったらできるだけ早めに受けま しょう。
	2 期	小学校就学前 1 年間の者で 5 歳以上 7 歳未満	小学校就学前 1 年間 (4 / 1 ～ 3 / 3 1)	1 回	—	春から夏にかけて流行します。 忘れずに早めに受けましょう。
水痘 (水ぼうそう)	1 回目	1 歳～3 歳未満	1 歳～1 歳 3 か月未満	1 回	—	1 歳になったらできるだけ早めに受けま しょう。
	2 回目		1 回目接種終了後、 6 か月～1 年未満	1 回	3 か月以上	
日本脳炎	1 期初回	生後 6 か月～ 7 歳 6 か月未満	3 歳	2 回	6 日以上標準的 には 28 日まで	左記の年齢外でも、勧奨 の差し控えにより接種 機会を逃した 20 歳未 満の方 (※特例対象者) は、不足回数分を接種で きます。 
	1 期追加	生後 6 か月～ 7 歳 6 か月未満	4 歳 (1 期初回終了後 6 か月以上、概ね 1 年後)	1 回	—	
	2 期	9 歳～13 歳未満	9 歳	1 回	—	
子宮頸がん (女子)	定期接種	小学 6 年～高校 1 年生	中学 1 年生	【1 5 歳未満】、 (2 価・4 価) 3 回 1 回目接種から 1 か月後または 2 か月後に 2 回目接種。 1 回目接種から 6 か月後に 3 回目接種。 (9 価) 2 回 1 回目接種から 6 か月以上あけて 2 回目接種。 【15 歳以上】 (2 価・4 価・9 価) 3 回 1 回目接種から 1 か月後または 2 か月後に 2 回目接種。 1 回目接種から 6 か月後に 3 回目接種。		
	キャッチ アップ接種	平成 9 年 4 月 2 日～ 平成 20 年 4 月 1 日生	勧奨の差し控えにより接種機会 を逃した方は、不足回数分を接 種できます。 ※公費による接種は 2025 年 3 月末までとなります			

🌿🌿🌿🌿🌿🌿🌿🌿🌿🌿🌿🌿

任意予防接種

🌿🌿🌿🌿🌿🌿🌿🌿🌿🌿🌿🌿

おたふくかぜ

対象者：1 歳から 2 歳未満
助成金額上限：6,000 円 (医療機関によっては、一部自己負担があります)
※市外で接種を希望される人は事前に手続きが必要です 詳しくはコチラ (市ホームページ)



子宮頸がん
予防接種
詳細は
コチラ
(厚生労働省ホームページ)



【 問 い 合 わ せ 】

東広島市 健康福祉部 医療保健課 TEL/082-420- 0936 FAX/082-422- 2416

東広島市 こども家庭課 母子保健係 TEL (082) 420-0407・FAX (082) 424-1678

〒739-8601 東広島市西条栄町 8-29 平日 8 : 30～17 : 15

黒瀬支所 福祉保健課 0823-82-0220 豊栄支所 地域振興課 082-432-2563

河内支所 地域振興課 082-437-1109 安芸津支所 福祉保健課 0846-45-2065

令和6年度東広島市 保育施設一覧

(保育所)

令和6年4月1日 現在

地区	区分	保育施設名	利用 定員	所 在 地	電話番号	受入れ年齢	開 所 時 間(注1)		延長 保育	一時 保育	体調 不良児 保育	地域 子育て 支援
							保育標準時間	保育短時間				
西 条	公	寺西保育所	142	西条町寺家 7735-3	423-4138	12ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～17:00	8:30～16:30 8:30～16:30				
	公	西条東保育所	140	西条西本町 11-24	423-6987	6ヶ月以上	7:00～19:00 7:00～17:00	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○		
	公	板城保育所	110	西条町森近 966-1	425-1101	12ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～17:00	8:30～16:30 8:30～16:30				
	公	郷田保育所	80	西条町郷曾 11133-2	425-0576	12ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～17:00	8:30～16:30 8:30～16:30				
	私	青雲保育園	150	西条町寺家 1427	423-9704	6ヶ月以上	7:00～19:00 7:00～17:00	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○		○
	私	玉法保育園	100	西条下見 6丁目3-65	422-5599	6ヶ月以上	7:00～19:00 7:30～17:00	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○		
	私	アイグラン保育園西条中央	90	西条中央 5丁目17-11	490-3773	3ヶ月以上	7:30～19:00 7:30～19:00	8:30～16:30 8:30～16:30	○			
	私	あおぞらキッズスクール	30	西条町寺家 6454	423-8888	6ヶ月以上 ～3歳未満	7:15～19:15 7:15～17:30	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○		
	私	アイグラン保育園西条東	90	西条町西条東 751-1	490-4299	3ヶ月以上	7:30～19:30 7:30～19:30	8:30～16:30 8:30～16:30	○			
	私	西条あおい保育園	120	西条町寺家 5017-3	430-7373	6ヶ月以上	7:15～19:15 7:15～17:30	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○		○
	私	あおい保育園	180	西条町寺家 737	493-5000	6ヶ月以上	7:15～19:15 7:15～17:30	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○		
	私	三永太陽保育園	150	西条町下三永 10730-19	426-2177	3ヶ月以上	7:00～19:00 7:00～19:00	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○	○	○
	私	アイグラン保育園寺家	120	西条町寺家 4759	437-4300	3ヶ月以上	7:30～19:30 7:30～19:30	8:30～16:30 8:30～16:30	○		○	
	私	オーエヌ第1保育園	40	西条昭和町 9-2	490-3189	2ヶ月以上	7:00～20:00 7:00～20:00	8:30～16:30 8:30～16:30	○			
	私	西条にじいろ保育園	82	西条本町 11-13	490-5211	3ヶ月以上	7:00～19:00 7:00～19:00	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○	○	
	私	アイグラン保育園寺西	150	西条町寺家 3233-1	437-5822	3ヶ月以上	7:30～19:30 7:30～19:30	8:30～16:30 8:30～16:30	○		○	
	私	アイグラン保育園広島大学前	130	鏡山 1丁目7-5	427-6341	3ヶ月以上	7:30～19:30 7:30～19:30	8:30～16:30 8:30～16:30	○			
	私	みそのうにじいろ保育園	160	西条町御菌宇 4907-1	426-3300	6ヶ月以上	7:00～19:00 7:00～17:30	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○	○	
八 本 松	公	吉川保育所	30	八本松町吉川 351-1	429-1055	12ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～12:30	8:30～16:30 7:30～12:30				
	公	原保育所	80	八本松町原 6782-1	429-0950	12ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～12:30	8:30～16:30 7:30～12:30				
	公	川上中部保育所	115	八本松飯田 2丁目17-5	428-2823	12ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～17:00	8:30～16:30 8:30～16:30				
	私	八本松あおい保育園	120	八本松東 6丁目6-28	428-5551	6ヶ月以上	7:15～19:15 7:15～17:30	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○		○
	私	アイグラン保育園川上	90	八本松飯田 2丁目5-3	426-5666	3ヶ月以上	7:30～19:30 7:30～19:30	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○		
志 和	公	志和堀保育所	30	志和町志和堀 839-6	433-2515	12ヶ月以上	7:30～19:00 7:30～12:30	8:30～16:30 7:30～12:30	○			
	私	東志和保育園	40	志和町志和東 1210	433-5800	3ヶ月以上	7:00～19:00 7:00～19:00	8:00～16:00 8:00～16:00	○	○	○	○
	私	西志和中央保育園	40	志和町七条桃坂 1249	433-4961	3ヶ月以上	7:00～19:00 7:30～17:30	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○		
高 屋	公	高屋東保育所	90	高屋町白市 631-1	434-0303	12ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～17:00	8:30～16:30 8:30～16:30				
	公	小谷保育所	90	高屋町小谷 1694	434-0537	12ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～17:15	8:30～16:30 8:30～16:30				
	公	造賀保育所	60	高屋町造賀 3686	436-0012	12ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～17:00	8:30～16:30 8:30～16:30				
	公	高屋中央保育所	120	高屋町中島 407	434-4032	10ヶ月以上	7:00～19:00 7:00～17:00	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○		
黒 瀬	公	板城西保育所	60	黒瀬町小多田 438-1	0823-82-5051	6ヶ月以上	7:30～18:00 7:30～18:00	8:30～16:30 8:30～16:30		○		
	公	上黒瀬保育所	60	黒瀬町南方 1411	0823-82-5243	6ヶ月以上	7:30～18:00 7:30～18:00	8:30～16:30 8:30～16:30				
	公	乃美尾保育所	70	黒瀬町乃美尾 2131	0823-82-5241	6ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～18:00	8:30～16:30 8:30～16:30				
	公	中黒瀬保育所	180	黒瀬町丸山 1453-4	0823-82-3122	6ヶ月以上	7:00～19:00 7:00～18:00	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○		
	公	暁保育所	105	黒瀬町津江 857	0823-82-3121	6ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～18:00	8:30～16:30 8:30～16:30				

地区	区分	保育施設名	利用 定員	所 在 地	電話番号	受入れ年齢	開 所 時 間(注1)		延長 保育	一時 保育	体調 不良児 保育	地域 子育て 支援
							保育標準時間	保育短時間				
河内	公	河内西保育所	40	河内町河戸 802-2	438-0283	3ヶ月以上	7:30～19:00 7:30～12:30	8:30～16:30 7:30～12:30	○			○
	私	入野光保育園	70	河内町入野 868-3	437-0516	3ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～17:00	8:00～16:00 8:00～16:00				○
安芸津	公	木谷保育所	40	安芸津町木谷 11218-1	0846-45-4322	10ヶ月以上	7:30～18:00 8:00～12:30	8:30～16:30 8:30～12:30				
	公	三津保育所	63	安芸津町三津 5545-2	0846-45-2170	10ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～18:00	8:30～16:30 8:30～16:30		○		○
	公	風早保育所	58	安芸津町風早 367-3	0846-45-1476	10ヶ月以上	7:30～18:00 7:30～18:00	8:30～16:30 8:30～16:30				

(認定こども園)

地区	区分	保育施設名	利用 定員	所 在 地	電話番号	受入れ年齢	開 所 時 間(注1)		延長 保育	一時 保育	体調 不良児 保育	地域 子育て 支援
							保育標準時間	保育短時間				
西条	私	認定こども園 さざなみの森	120 180	西条町寺家 261	422-3788	6ヶ月以上	7:15～19:15 8:15～16:15	7:15～15:15 8:15～16:15	○		○	○
	私	認定こども園 さざなみノイエ	22 2	西条町寺家 252	422-3788	6ヶ月以上 ～3歳未満	7:15～19:15 8:15～16:15	7:15～15:15 8:15～16:15	○		○	
	私	認定こども園 みそのうこばとの森	150 30	西条町御菌宇 4481-1	431-5559	6ヶ月以上	7:00～19:00 8:00～17:00	8:00～16:00 8:00～16:00	○	○	○	○
	私	認定こども園 サムエル西条こどもの園	245 10	西条町土与丸 1179-1	424-3000	3ヶ月以上	7:00～19:00 7:00～19:00	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○	○	○
	私	認定こども園 愛育園	185 5	西条町御菌宇 6245-1	424-3932	3ヶ月以上	7:00～19:00 7:30～17:30	8:00～16:00 8:00～16:00	○	○	○	○
	私	西条みづき認定こども園	60 15	西条町寺家 7377	423-0332	12ヶ月以上	7:30～19:00 (八本松みづきで実施)	8:00～16:00 (八本松みづきで実施)	○	○		○
	私	桜が丘認定こども園	142 5	西条町寺家 7175-1	495-1717	10ヶ月以上	7:00～19:00 8:00～18:00	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○	○	
八本松	私	アザレアキッズステーション	40 25	八本松西 2丁目5-21	428-3535	9ヶ月以上	7:00～18:30 /	8:30～16:30 /	○	○		
	私	八本松みづき認定こども園	30 35	八本松飯田 6丁目6-33	437-5020	12ヶ月以上	7:30～18:30 8:00～17:00	8:00～16:00 8:00～16:00		○		○
	私	認定みょうとくこども園	90 10	八本松町飯田 572	428-4678	6ヶ月以上	7:00～19:00 7:30～17:00	8:00～16:00 8:00～16:00	○	○		○
	私	八本松太陽こども園	138 10	八本松町原 10128-196	497-1024	3ヶ月以上	7:00～19:00 7:00～19:00	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○	○	○
志和	私	志和龍城認定こども園	40 5	志和町志和西 1456-3	433-5701	3ヶ月以上	7:00～19:00 7:00～17:30	8:00～16:00 8:00～16:00	○	○		○
高屋	私	認定こども園 サムエル東広島こどもの園	240 15	高屋町中島 490-5	420-4333	3ヶ月以上	7:00～19:00 7:00～19:00	8:30～16:30 8:30～16:30	○	○	○	○
	私	プレーベル幼稚園	162 90	高屋高美が丘 4丁目28-3	434-7686	10ヶ月以上	7:00～19:00 7:00～17:00	8:30～16:30 8:30～16:30	○			
黒瀬	私	ひまわり認定こども園	30 35	黒瀬松ヶ丘 29-5	0823-82-6707	6ヶ月以上	7:00～18:30 /	8:00～16:00 /	○	○		○
	私	認定こども園 みどりがおかようちえん	80 144	黒瀬町丸山 1606-2	0823-82-2844	6ヶ月以上	7:15～19:15 8:00～12:30	7:15～15:15 8:00～12:30	○			○
福富	公	認定こども園くば	40 10	福富町久芳 3327	435-2034	12ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～12:30	8:30～16:30 7:30～12:30				
	公	認定こども園たけに	40 10	福富町下竹仁 534-2	435-2371	12ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～12:30	8:30～16:30 7:30～12:30				
豊栄	公	認定こども園とよさか	70 10	豊栄町鍛冶屋 577-1	432-2019	10ヶ月以上	7:30～18:30 7:30～12:30	8:30～16:30 7:30～12:30		○		○
安芸津	私	幼保連携認定こども園 風早幼稚園	25 25	安芸津町風早 3185-1	0846-45-4065	12ヶ月以上	7:30～18:00 /	8:00～16:00 /		○		

(小規模保育事業)

地区	区分	保育施設名	利用 定員	所 在 地	電話番号	受入れ年齢	開 所 時 間(注1)		延長 保育	一時 保育	体調 不良児 保育	地域 子育て 支援
							保育標準時間	保育短時間				
西条	私	小規模保育園かえでの森	12	西条町御菌宇 10549-20	437-3200	6ヶ月以上 ～3歳未満	7:30～19:00 8:00～17:00	8:00～16:00 8:00～16:00	○	○		
八本松	私	めばえ保育園	19	八本松南 2丁目4-14	428-8850	6ヶ月以上 ～3歳未満	7:00～19:00 7:00～17:00	8:00～16:00 8:00～16:00	○	○		

(注1) 開所時間は上段:平日、下段:土曜日となります。延長保育実施施設の保育標準時間の平日には、延長保育の時間も含まれており、延長保育料を要します。
(注2) 認定こども園の定員区分は上段:保育部分(2号・3号認定の合計)、下段:幼稚園部分(1号認定)となります。

◎ 東広島市では、児童福祉施設等の運営の適正化を図るとともに、利用者の選択と質の向上に資することを目的として、保育施設に対する指導監査の結果等を市ホームページで公開しております。



認可外保育施設

令和6年3月1日現在

地区	施設名	所在地	電話番号	受入れ年齢	備考
西条	保育所ちびっこランド西条中央園	西条栄町9番12号	082-424-1155	6ヶ月 ～ 就学前	
	カエル保育園	西条土与丸五丁目4番35号	082-421-4410	6ヶ月 ～ 就学前	
	東広島YMCA総合幼児園	西条西本町28番6号 サンスクエア4F	082-423-1717	2歳 ～ 就学前	
	キッズアカデミーこども園	西条町御園宇6231番地1	082-431-4174	0歳 ～ 12歳	
	キッズ ミッキー	西条西本町12番1号	082-437-3888	0歳 ～ 就学前	
	なつめ保育園	西条町寺家4732番地1 田部ビル201	082-437-3030	6ヶ月 ～ 2歳	企業主導型保育事業(注1)
	のぞみの森保育園	西条町助実1182番地1 のぞみ整形外科クリニック内2F	082-426-3222	6ヶ月 ～ 就学前	企業主導型保育事業
	愛和保育園 西条	西条上市町6番32号	082-437-4156	4ヶ月 ～ 2歳	企業主導型保育事業
	あいぐらん保育園西条	西条中央1丁目6番5号	082-426-5213	生後57日 ～ 2歳	企業主導型保育事業
	ふれあい保育園西条	西条町寺家7409番地	082-421-2220	0歳 ～ 就学前	企業主導型保育事業
	かも保育園ハッチェリー	東広島市西条町御園宇5557番地1	082-437-3388	6ヶ月 ～ 就学前	企業主導型保育事業
	インターナショナルキッズコミュニティ	東広島市西条寺家7093番地7	082-437-3388	生後57日 ～ 就学前	企業主導型保育事業
	リトルナッツ保育園	西条町寺家6537番地13	082-424-8666	0歳 ～ 2歳	企業主導型保育事業 病児・病後児保育室併設
	C&E	東広島市西条町下見997番地1	082-421-0667	2歳 ～ 就学前	
	MKインターナショナル幼児園・児童園	西条町御園宇6231番地1	0120-006-206	1ヶ月 ～ 12歳	
八本松	東広島シュタイナーこども園さくら	八本松町篠86番地	082-427-3337	3歳 ～ 就学前	
	多世代交流・支援センターときわ	八本松町原5946番地7	082-420-9200	1歳 ～ 就学前	
	愛和保育園 八本松	八本松東2丁目13番17号	082-437-5232	4ヶ月 ～ 2歳	企業主導型保育事業
高屋	あおぞら保育園	高屋町宮領178番地2	082-491-0031	6ヶ月 ～ 3歳	企業主導型保育事業
黒瀬	麦わらぼうしこどもえん	黒瀬町南方1199番地1	0823-83-0803	2歳 ～ 就学前	
安芸津	保育所あきつ園	安芸津町三津4372番地1	0846-46-0290	6ヶ月 ～ 就学前	

(注1)「企業主導型保育事業」とは、事業所内保育施設ですが、事業所職員以外の利用(地域枠)を設けている場合があります。

No.	こ と ば	よ み か た	い み
1	子育て(育児, こどもを育てる)	こそだて(いくじ, こどもをそだてる)	赤(あか)ちゃんや子(こ)どもが 大(おお)きくなるように世話(せわ)をします。
2	伝染病	でんせんびょう	インフルエンザやコロナ(covid. 19)のように人から人に移(うつ)る病気(びょうき)
3	妊娠	にんしん	お母(かあ)さんのおなかに赤(あか)ちゃんがいます。
4	出産	しゅっさん	赤(あか)ちゃんを産(う)むこと
5	母子保健 コーディネーター	ぼしほけん コーディネーター	市(し)役所(やくしょ)にいる人(ひと)です。赤(あか)ちゃんを 産(う)んだり、育(そだ)てたり するときのことを よく 知(し)っている 人(ひと)です。
6	母子健康手帳	ぼしけんこうてちょう	お母(かあ)さんと 赤(あか)ちゃんのためのノートです。ここに 赤(あか)ちゃんの 生(う)まれたときの 体重(たいじゅう=どのくらい おもいか)、身長(しんちょう=どのくらい せが たかいか)、注射(ちゅうしゃ)をした日(ひ)などを 書(か)きます。
7	産前・産後ママヘルパー 派遣事業	さんぜん・さんごママヘルパー はけんじぎょう	赤(あか)ちゃんを産(う)む前(まえ)と後(あと)、お母(かあ)さんを助(たす)けます。
118	多胎産婦サポーター派遣 事業	たたいさんぷさポーターはけんじぎょう	一度(いちど)に二人(ふたり)以上(いじょう)の赤(あか)ちゃんを産(う)んだお母(かあ)さんをたすけます。
8	妊娠期～子育て期	にんしんき～こそだてき	妊娠(にんしん)が わかってから 子(こ)どもを 育(そだ)てているとき
9	専門家	せんもんか (あかちゃんやおかあさんの)	赤(あか)ちゃんや、お母(かあ)さんのことを くわしく調(しら)べたり 研究(けんきゅう)しています。それを 仕事(しごと)にしています。
10	授乳	じゅにゅう	赤(あか)ちゃんに ミルクを あげること
11	妊娠届出書	にんしんとどけでしよ	赤(あか)ちゃんが おなかに いることを 市(し)役所(やくしょ)に 知(し)らせる紙(かみ)
12	支所・出張所	ししよ・しゅっちょうじよ	市役所(しやくしょ)の 仕事(しごと)を するところ です。支所(ししよ)は 黒瀬(くろせ)、福富(ふくとみ)、豊栄(とよさか)、河内(こうち)、安芸津(あきつ)にあります。出張所(しゅっちょうじよ)は 八本松(はっぽんまつ)、志和(しわ)、高屋(たかや)にあります。
13	母子健康手帳別冊 受診券セット	ぼしけんこうてちょうべっさつ じゅしんけんせっと	病院(びょういん)で 診(み)てもらうための 券(けん)です。これが あると 病院(びょういん)の お金(かね)が いりません。
14	予防接種	よぼうせっしゅ	病気(びょうき)にならないための 注射(ちゅうしゃ)
15	健康診査(健康診断)	けんこうしんさ(けんこうしんだん)	元気(げんき)か どうか 調(しら)べます。
16	妊婦	にんぷ	おなかに 赤(あか)ちゃんがいる人(ひと)
17	健康管理	けんこうかんり	病気(びょうき)にならないように気(き)をつけます。
18	妊婦一般健康診査補助券	にんぷいっぱんけんこうしんさ ほじょけん	妊婦(にんぷ)が 病院(びょういん)で 元気(げんき)かどうか 調(しら)べるとき、この券(けん)が いります。
19	妊婦歯科健康診査	にんぷしかけんこうしんさ	赤(あか)ちゃんが おなかに いるとき、歯(は)医者(いしゃ)で 歯(は)を 調(しら)べることができます。
20	妊婦歯科健康診査受診票	にんぷしかけんこうしんさ じゅしんひょう	歯(は)を 調(しら)べるときに 持(も)っていく 紙(かみ)
21	申し込む(申込み)	もうしこむ(もうしこみ)	名前(なまえ)、住所(じゅうしょ)、電話番号(でんわばんごう)などを 書(か)いて 入(はい)りたい/行(い)きたいことを 知(し)させます。
22	妊娠中	にんしんちゅう	赤(あか)ちゃんが おなかにいる間(あいだ)
23	出産・育児サポート	しゅっさん・いくじサポート	赤(あか)ちゃんを 産(う)んだり、育(そだ)てたりするのを 助(たす)けること
24	出生届	しゅっしょうとどけ	赤(あか)ちゃんが 生(う)まれたことを、市(し)が 決(き)めた 紙(かみ)に 書(か)いて 市役所(しやくしょ)に 知(し)らせます。
25	在留資格/在留カード	ざいりゅうしかく/ざいりゅう カード	ビザ(VISA)。日本(にほん)に 90日(にち) 以上(いじょう) 住(す)む 人(ひと)は、赤(あか)ちゃんでも 必(かならず) 持(も)っていなければなりません。在留資格(ざいりゅうしかく)が 書(か)いてある カード
26	出生届記載事項 証明書	しゅっしょうとどけきさいじこう しょうめいしよ	あなたの 赤(あか)ちゃんの 出生届(しゅっしょうとどけ)が 市(し)役所(やくしょ)にあることを 入国(にゅうこく)管理(かんり)局(きょく)(にゅうかん=VISAを 出(だ)すところ)などに 知(し)らせるための 紙(かみ)
27	印鑑	いんかん	判(はん)、ハンコ
28	出生証明書	しゅっしょうしょうめいしよ	赤(あか)ちゃんを 産(う)んだ 病院(びょういん)が 書(か)いてくれます。
29	国民健康保険 /国民健康保険証	こくみんけんこうほけん /こくみんけんこうほけんしょう	日本(にほん)国(こく)の 健康(けんこう)保険(ほけん)です。日本(にほん)に 住(す)んでいる 人(ひと)は、みんな 会社(かいしゃ)の 保険(ほけん)か、日本(にほん)国(こく)の 保険(ほけん)に 入(はい)らなければなりません/国民健康保険(こくみんけんこうほけん)のカード
30	健康保険/健康保険証	けんこうほけん/けんこうほけんしょう	これが あると 病気(びょうき)のときに 病院(びょういん)に 払(はら)う お金(かね)が 安(やす)くなります /健康保険(けんこうほけん)の カード
31	世帯/世帯主	せたい/せたいぬし	世帯(せたい)は いっしょに住(す)んでいる 家族(かぞく)/世帯主(せたいぬし)は、その 家族(かぞく)の 父(ちち)や 母(はは)など、家族(かぞく)のための お金(かね)を もらってくる人(ひと)/1人(ひと)で住(す)んでいるときは その 人(ひと)/住民票(じゅうみんひょう)に「世帯主(せたいぬし)」と 書(か)いてある 人(ひと)
32	住民票の写し	じゅうみんひょうのうつし	家族(かぞく)みんなの 名(な)前(まえ)、年齢(ねんれい)、住所(じゅうしょ)が 書(か)いてある 紙(かみ)。市(し)役所(やくしょ)市(し)民(みん)課(か)で もらうことができます。
33	国籍	こくせき	法律上(ほうりつじょう)、その国(くに)の人(ひと)
34	日本国籍	にほんこくせき	法律上(ほうりつじょう) 日本人(にほんじん)
35	外国籍	がいこくせき	法律上(ほうりつじょう) 外国(がいこく)人(じん)
36	認知の届出	にんちのとどけで	父(ちち)が 自分(じぶん)の子(こ)だと 市(し)役所(やくしょ)に 知(し)らせること
37	胎児認知	たいじにんち	父(ちち)が おなかの 赤(あか)ちゃんが 自分(じぶん)の 子(こ)だと 言(いう)うこと
38	国籍を取得	こくせきをしゅとく	法律上(ほうりつじょう)で その国(くに)の 人(ひと)に なること
39	法務局	ほうむきょく	法律(ほうりつ)についての 仕事(しごと)を するところ
40	手続き	てつづき	なにかを する(たのむ)ために、必要(ひつよう)な 書類(しるい)などを 書(か)いて だすこと
41	領事館・大使館	りょうじかん・たいしかん	外国(がいこく)で 自分(じぶん)の 国(くに)の 仕事(しごと)を するところ

42	手当	てあて	お金(かね)。国(くに)や 市(し)が あなたを 助(たす)けるための お金(かね)
43	支給	しきゅう	あげること
44	国民健康保険 出産育児一時金	こくみんけんこうほけん しゅっさんいくじいちじきん	国民健康保険(こくみんけんこうほけん)〈30〉を 使(つか)って 赤(あか)ちゃんを 産(う)むとき、国民健康保険からお金(かね)がでます。
45	領収書/明細書	りょうしゅうしょ/めいさいしょ	お金(かね)を 払(はら)ったことが わかる紙(かみ)/お金(かね)を 何(なに)に 使(つか)った 書(か)いた紙(かみ)
46	預金通帳	よきんつうちょう	銀行(ぎんこう)で もらう ノートです。そこに いくつか 入(い)れたか、出(だ)したか 書(か)いてあります。
47	国民年金/ 国民年金保険料	こくみんねんきん/ こくみんねんきんほけんりょう	20歳(さい)から59歳(さい)の人(ひと)がはいる国(くに)の年金(ねんきん)/国民年金(こくみんねんきん)に 入(はい)っている人(ひと)が 払(はら)うお金(かね)
48	児童手当	じどうてあて	子(こ)どもを 育(そだ)てるとき、市(し)が お金(かね)を 助(たす)けます。
49	申請書(申請書類)	しんせいしょ(しんせいしよるい)	申(もう)し込(こ)むための 紙(かみ)
50	現況届	げんきょうとどけ	今(いま) 家族(かぞく)が どうか、どこに 住(す)んでいるか などを 書(か)いて知らせる紙(かみ))
51	乳幼児等医療費受給者証	にゅうようじとういりょうひ じゅきゅうしやしょう	赤(あか)ちゃんや 子(こ)どもの 病院(びょういん)の お金(かね)を 市(し)が 払(はら)うと 書(か)いてある 紙(かみ)
52	ひとり親家庭	ひとりおやかてい	お父(とう)さん、お母(かあ)さんの どちらかひとりが 子(こ)どもを 育(そだ)てている家庭(かてい)
53	ひとり親家庭等医療費受給者証	ひとりおやかていとういりょうひじゅきゅうしやしょう	ひとり親(おや)家庭(かてい)で、子(こ)どもを 育(そだ)てている人(ひと)にこの紙(かみ)を あげます。これが あると 税金(ぜいきん)や 学校(がっこう)や 病院(びょういん)の お金(かね)が 安(やす)くなります。
54	身体・知的・精神的 障害	しんたい・ちてき・せいしんてき しょうがい	(からだ)に 病気(びょうき)や 問題(もんだい)があったり、考(かんが)える 力(ちから)が 弱(よわ)かったり、普通(ふつう)の 生活(せいかつ)を することが 難(むずか)しい
55	乳児家庭全戸訪問	にゅうじかていぜんこほうもん	赤(あか)ちゃんが 生(う)まれた 家(いえ)に 保健(ほけん)師(し)が 行(い)って、いろいろな 相談(そうだん)を受(う)けます。これを「こんにちは 赤(あか)ちゃん 訪問(ほうもん)」と 言(い)います。
56	保健師	ほけんし	そこに 住(す)んでいる 人(ひと)が 元気(げんき)に 生活(せいかつ)できるように いろいろな 仕事(しごと)を します。その 人(ひと)の 家(いえ)に 行(い)って 病気(びょうき)などの 相談(そうだん)を受(う)けます。
57	助産師	じょさんし	赤(あか)ちゃんを 産(う)むとき 助(たす)ける 人(ひと)です。女の 人(ひと)だけが この 仕事(しごと)を します。
58	新生児	しんせいじ	生(う)まれたばかりの 赤(あか)ちゃん
59	低体重児	ていたいじゅうじ	生(う)まれたとき、2500グラムより 軽(かる)い 赤(あか)ちゃん
61	産婦検診	さんぷけんしん	赤(あか)ちゃんを 産(う)んだ後(あと)の お母(はは)さんが 病気(びょうき)になっていないか 診(み)ます。
62	3～4か月児健康診査	3～4かげつじけんこうしんさ	赤(あか)ちゃんが 3か月(げつ)から 4か月(げつ)になったときに 問題(もんだい)が ないか 診(み)ます。
63	離乳食	りにゅうしょく	歯(は)がない 赤(あか)ちゃんの 食(た)べ物(もの)
64	免疫	めんえき	病気(びょうき)にならないようにする 力(ちから)
66	子育て支援施設	こそだてしえんしせつ	赤(あか)ちゃんや 子(こ)どもを おおきくするとき、助(たす)けてくれるところ
67	障害総合支援センター (はあとふる)	しょうがいそうごう しえんせんたー(はあとふる)	病気(びょうき)や けがなどで、体(からだ)の 調子(ちょうし)が 悪(わる)い 人(ひと)、心(こころ)の 問題(もんだい)がある 人(ひと)が 相談(そうだん)できます。
68	祝日	しゅくじつ	国(くに)が 決(き)めた 特別(とくべつ)の 休(やす)みの 日(ひ)
69	年末年始	ねんまつねんし	12月29日ごろから1月3日くらいまで
70	放課後児童クラブ (いきいきこどもクラブ)	ほうかごじどうくらぶ (いきいきこどもクラブ)	小学校(しょうがっこう)の 勉強(べんきょう)が 終(お)わった後(あと)、おとうさん、おかあさんが 仕事(しごと)などで、その子(こ)の 世話(せわ)が できないとき、子(こ)どもは ここにいることができます。
71	保護者	ほごしゃ	子(こ)どもの世話(せわ)をする 人(ひと)。お父(とう)さん、お母(かあ)さん、おじいさん、おばさんなど。
72	不登校	ふとうこう	子(こ)どもが、学校(がっこう)に 行(い)かないこと
73	カウンセラー /スクールカウンセラー	カウンセラー /スクールカウンセラー	その 問(もん)題(だい)についてよく知(し)っていて、話(わ)はなしを 聞(き)いて 問題(もんだい)が なくなるように 考(かんが)えてくれる 人(ひと)/ 学校(がっこう)に 来(き)て、話を聞いてくれるのが スクールカウンセラー
74	認定こども園	にんていこどもえん	0歳(さい)から 小学校(小学校)に 入(はい)る前(まえ)は(はいるまえ)までの 子(こ)どもの 世話(せわ)を します。時間(じかん)は 幼稚園(ようちえん)より 長(なが)いです。保護者(ほごしゃ)〈71〉は、働(はたら)いていても 働(はたら)いていなくてもいいです。
75	保育士	ほいくし	保育(ほいく)園(えん)で 子(こ)どもの 世話(せわ)をする 人(ひと)
76	家事	かじ	家(いえ)の 仕事(しごと)、そうじ、せんたく、料理(りょうり)など
77	生活保護	せいかつほご	年を取ったり 病気(びょうき)や けがを したりして 働くことが できなくて、貯金(ちきん)など、生活するための お金(かね)や 子(こ)どもの 学校(がっこう)の お金(かね)がない 人(ひと)に、お金(かね)を 助(たす)けます。それから、病気を 治(な)したり、仕事(しごと)などを 探(たず)ねることを 手(たす)伝(たづ)ねます。これについては 市役所(しやくしょ)地域(ちいき)共生(きょうせい)推進課(すいじんか)に 聞いてください。
78	市民税	しみんぜい	東広島市(ひがしひろしま)に 払(はら)う 税金(ぜいきん)。前の年に いくらか お金を もらったかで 払(はら)う お金(かね)が 違います。東広島市(ひがしひろしま)に 住(す)んでいる 人(ひと)からの 税金(ぜいきん)で、市役所(しやくしょ)や 学校(がっこう)、地域(ちいき)センター、健康診断(けんこうしん断)、年を取った人の 世話(せわ)など 東広島市(ひがしひろしま)に 住(す)んでいる 人(ひと)のための 仕事(しごと)を します。
79	親子	おやこ	おとうさん、おかあさんと 子(こ)ども
80	栄養士	えいようし	どんな物(もの)を 食べたらいいか、どんなものが 良(よ)い 食べ物(たべもの)か など、食べ物(たべもの)の こと を 調(しら)べたり 教(おし)えるのを 仕事(しごと)にしている 人(ひと)
81	アレルギー	アレルギー	食べ物(たべもの)や 体(からだ)に ついたもので、体(からだ)に 何(なに)か できたり、咳(せき)が 出(で)たり、苦(くる)しくなったりして、病気(びょうき)になること
82	保育料/授業料	ほいくりょう/じゅぎょうりょう	子(こ)どもの 世話(せわ)や 勉強(べんきょう)の ための お金(かね)。保育料(ほいくりょう))は 幼稚園(ようちえん)や 保育園(ほいくえん)に 払(はら)います/授業料(じゅぎょうりょう)は 学校(がっこう)に 払(はら)います。

83	延長保育	えんちょうほいく	仕事(しごと)などで、送(おく)っていく時間(じかん)や 迎(むか)えに 行(い)く 時間(じかん)に 行(い)けないとき、少(すこ)し 長(なが)い 時間(じかん)、子(こ)どもの世話(せわ)をします。
84	一時保育	いちじほいく	少(すこ)しの とき間(じかん)だけ 子(こ)どもを 見(み)ます。
85	東広島市立幼稚園	ひがしひろしましりつようちえん	東広島(ひがしひろしま)市(し)が お金(かね)を 出(だ)して 作(つく)った 幼稚(ようち)園(えん)
86	入園料/入学金	にゅうえんりょう/にゅうがくきん	幼稚園(ようちえん)/学校(学校)に (はい)るときに 払(はら)う お金(かね)
87	国立幼稚園	こくりつようちえん	国(くに)が 作(つく)った 幼稚(ようち)園(えん)
88	私立幼稚園	しりつようちえん	国(くに)や 市(し)が 作(つく)ったのではない 幼稚(ようち)園(えん)
89	健康診断票	けんこうしんだんひょう	小学校(しょうがっこう)に 入(はい)る 子(こ)どもが 元気(げんき)か どうか 聞(き)くための 紙(かみ)。いろいろな 質問(しつもん)が 書(か)いてあります。
90	入学通知書(入学期日及び学校指定通知書)	にゅうがくつうちしよ(にゅうがくきじつおよびがっこうしていつうちしよ)	小学校(しょうがっこう)に 入(はい)る 日(ひ) どの 小学校(しょうがっこう)に 入(はい)るか 書(か)いて ある紙(かみ)
91	在学証明書	ざいがくしょうめいしよ	子(こ)どもが その学校(がっこう)で 勉強(べんきょう)していることを 書(か)いた紙(かみ)
92	教科書給与証明書	きょうかしよきゅうしよめいしよ	教科書(きょうかしよ)を もらったことが 書(か)いてある 紙(かみ)
93	所得税	しよとくぜい	仕事(しごと)をしてもらった お金(かね)から 払(はら)う 税金(ぜいきん)
94	自己負担金	じこふたんきん	自分(じぶん)で 払(はら)う お金(かね)
95	児童扶養手当	じどうふようてあて	自分(じぶん)一人(ひと)で 子(こ)どもを 育(そだ)てている 人(ひと)に お金(かね)を 助(たす)けます。
96	戸籍謄本	こせきとうほん	国籍(こくせき)が 日本(にほん)の 人(ひと)は みんな 持(も)っています。家族(かぞく)の 名(な)前(まえ)、誕生日(たんじょうび)、住所(じゅうしょ)、いつ 結婚(けっこん)したかなど 書(か)いてあります。
97	離婚の受理証明書	りこんのじゅりしやうめいしよ	離婚(りこん)の 受理(じゅり)証(しょう)明(めい)書(しょ)〈離婚(りこん)したことがわかる紙(かみ)〉
98	母子・父子・寡婦福祉資金	ぼし・ふし・かふ・ふくしきん	夫(おつと)か、妻(つま)と 別(わか)れて 子(こ)どもがある人(ひと)、夫(おつと)が 死(し)んだ人(ひと)に お金(かね)を 貸(か)します。
99	寡婦	かふ	夫(おつと)が死(し)んだ人(ひと) どこにいたかわからない人(ひと)
100	所得証明書	しよとくしやうめいしよ	1年(ねん)でいくら お金(かね)を もらったか 書(か)いてある 紙(かみ)
101	高等職業訓練促進給付金	こうとうぎのうしよきやうくんれんそくしんきゅうふきん	高(たか)い 技術(ぎじゅつ)を 習(なら)うための お金(かね)
102	自立支援教育訓練給付金	じりつしえんきやういくくんれんきゅうふきん	自分(じぶん)一人(ひとり)で 生活(せいかつ)するための 勉強(べんきょう)や 技術(ぎじゅつ)などの 練習(れんしゅう)のための お金(かね)
103	高等職業訓練	こうとうしよきやうくんれん	高(たか)い 技術(ぎじゅつ)の 仕事(しごと)ができるように その技術(ぎじゅつ)を 習(なら)います。
104	資格	しかく	勉強(べんきょう)したり、試験(しけん)を 受(う)けたりして、その 仕事(しごと)をする 力(ちから)があることを 知(し)らせるもの
105	介護福祉士	かいごふくしし	お年(とし)寄(よ)りや 体(からだ)が 悪(わる)い 人(ひと)の 世話(せわ)をする人(ひと)
106	介護初任者研修	かいごしよにんしゃけんしゅう	お年(とし)寄(よ)りの 世話(せわ)をする 勉強(べんきょう)
107	医療事務	いりやうじむ	病院(びやういん)で 事務(じむ)の 仕事(しごと)をする勉強(べんきょう)
108	定期券	ていきけん	1か月(げつ) 以上(いじょう) 使(つか)うことができる 切符(きっぷ) カード。毎日(まいにち) 買(か)うより 安(やす)いです。
109	割引証明書	わりびきしやうめいしよ	お金(かね)が 安(やす)くなることを JRに 知(し)らせる 紙(かみ)
110	児童扶養手当証書	じどうふようてあてしやうしよ	自分(じぶん)一人(ひとり)で 子(こ)どもを 育(そだ)てている 人(ひと)が お金(かね)を 助(たす)けてもらうことを 知(し)らせる 紙(かみ)
111	特定者資格証明書	とくていしゃしかくしやうめいしよ	児童扶養(じどうふよう)手当(てあて)を もらっている 人(ひと)、生活(せいかつ)保護(ほご)を もらっている 人(ひと)などが これを 持(も)っています。
112	母子・父子自立支援プログラム	ぼし・ふしじりつしえんぷろぐらむ	母(はは)と 子(こ)ども、父(ちち)と 子(こ)どもの 家庭(かてい)を 助(たす)けます。
113	虐待	ぎゃくたい	なぐったり、けったり、ごはんを あげなかったりします。いじめます。ときどきけがをさせます。
114	防止	ぼうし	しないようにします。
115	ネグレクト	ねぐれくと	食事(しょくじ)を させない、子(こ)どもの 世話(せわ)を しないなど
116	内科	ないか	かぜ、おなかがいいたいなど、いろいろな病氣(びやうき)をみてくれます。
117	救急医療	きゅうきゅういりやう	病氣(びやうき)や けがを 急(いそ)いで医者(いしゃ)が 診(み)ます。
118	多胎産婦サポーター派遣事業	たたいさんぷサポーターはけんじぎやう	一度(いちど)に二人(ふたり)以上(いじょう)の赤(あか)ちゃんを産(う)んだお母(かあ)さんをたすけます。
119	市民ポータルサイト	しみんぽーたるさいと	市役所(しやくしよ) 学校(がっこう)などと 市民(しみん)が インターネットで つながります。これを使(つか)うと Eメール Line などて お知(し)らせが 届(とど)きます。
120	問診票	もんしんひょう	からだに ついて いくつか 質問(しつもん)が 書(か)いてあります。こたえてください。病院(びやういん)では 紙(かみ)に 質問(しつもん)が 書(か)いてあることが 多(おほ)いです。
121	助産院	じょさんいん	妊婦(にんぷ) (16)の健康診査(けんこうしんさ)<15>、出産(しゅっさん)<4> 赤(あか)ちゃんとお母(かあ)さんの ケアなどが できます。医者(いしゃ)は いないので、できないことが あります。病院(びやういん)と 同(おな)じではありません。
122	広島県助産会	ひろしまけんじょさんかい	広島県(ひろしまけん)の 助産師(じょさんし)<57>の グループです。